

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2026年8月25日
【事業年度】	第185期(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
【会社名】	株式会社岡山製紙
【英訳名】	Okayama Paper Industries Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮田 正樹
【本店の所在の場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 理夫
【最寄りの連絡場所】	岡山市南区浜野1丁目4番34号
【電話番号】	086-262-1101
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 加藤 理夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第181期	第182期	第183期	第184期	第185期
決算年月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月	2026年 5 月
売上高 (千円)	10,084,173	10,870,057	11,511,853	11,522,767	11,221,529
経常利益 (千円)	755,125	693,057	1,779,545	1,147,883	1,092,770
当期純利益 (千円)	591,135	494,920	1,157,182	798,698	821,737
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	821,070	821,070	821,070	821,070	821,070
発行済株式総数 (株)	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000	5,500,000
純資産額 (千円)	10,454,789	10,534,475	12,236,475	12,944,348	14,481,388
総資産額 (千円)	14,876,764	14,990,746	17,822,850	16,593,530	18,518,807
1株当たり純資産額 (円)	2,093.90	2,280.99	2,643.30	2,790.49	3,117.68
1株当たり配当額 (円)	16.00	17.00	24.00	40.00	50.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(8.00)	(8.00)	(9.00)	(15.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	118.51	101.38	250.19	172.31	177.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.3	70.3	68.7	78.0	78.2
自己資本利益率 (%)	5.9	4.7	10.2	6.3	6.0
株価収益率 (倍)	7.1	8.8	5.6	8.4	10.4
配当性向 (%)	13.5	16.8	9.6	23.2	28.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	878,474	551,987	1,924,084	1,569,292	1,661,088
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	119,745	197,125	185,502	395,120	612,127
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	96,654	420,225	107,362	164,909	252,605
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,029,474	4,964,110	6,595,329	4,466,006	5,262,362
従業員数 (人)	188	192	196	192	204
株主総利回り (%)	90.7	98.9	154.9	163.5	211.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(101.8)	(116.6)	(155.2)	(160.8)	(232.4)
最高株価 (円)	963	951	1,829	1,600	2,075
最低株価 (円)	820	805	861	1,090	1,400

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。

3. 2026年5月期の1株当たり配当額50円00銭のうち、期末配当額25円00銭については、2026年8月27日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所（スタンダード市場）におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 J A S D A Q（スタンダード）におけるものであります。

2【沿革】

1907年 2 月	板紙の製造を目的として、岡山製紙株式会社を設立
1908年 9 月	本社工場に 1 号円網式抄紙機を新設し、板紙の製造販売を開始
1941年 7 月	天城板紙合資会社を吸収合併
1943年 6 月	共同紙器合資会社を吸収合併し、大阪工場、東京工場として、紙器事業を開始
1951年 8 月	東京工場閉鎖
1952年 3 月	本社工場に 2 号円網式抄紙機を新設
1959年 4 月	本社工場に 3 号円網式抄紙機を新設
1968年 2 月	3 号抄紙機を長網式に改造
1970年 6 月	大阪工場を大阪市淀川区野中南に移転
1973年 3 月	加工工場を新設し、美粧段ボール事業を開始
1977年 6 月	2 号抄紙機を廃棄(業界過剰設備対策)
1988年 8 月	2 号円網式抄紙機を新設
1989年 4 月	自家発電設備を新設
1990年 7 月	N - 3 号長網抄紙機を新設
1990年 8 月	社名を株式会社岡山製紙に変更
1993年 1 月	原質設備を更新
1994年 5 月	株式会社林原に第三者割当増資を実施し、同社の子会社となる
1998年 9 月	5 号パルパー設備を新設
2000年12月	株式公開(日本証券業協会に店頭売買銘柄として登録)
2001年 6 月	大阪工場を大阪営業所に改組
2001年10月	太陽殖産株式会社の株主の異動により、当社は株式会社林原の子会社ではなくなる
2002年 5 月	I S O 1 4 0 0 1 を認証取得(本社工場・事業所)(2017年 2 月 認証を返上)
2002年12月	フレキシ印刷機を新設
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年 5 月	I S O 9 0 0 1 を認証取得(本社工場・事業所)(2017年 2 月 認証を返上)
2006年11月	ガスタービン発電設備を新設
2009年11月	株式会社林原及び太陽殖産株式会社が主要株主ではなくなり、王子製紙株式会社(現 王子ホールディングス株式会社)が新たに当社の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社になる。
2010年 4 月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所 J A S D A Q (現 東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード))に上場
2011年12月	大阪営業所閉鎖
2013年 7 月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード)に上場
2015年 4 月	大阪加工営業所開設
2017年 3 月	F S C 認証(C o C 認証)を取得
2018年 8 月	監査等委員会設置会社へ移行
2021年 1 月	インクジェットデジタルプリンターを新設
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の J A S D A Q (スタンダード)からスタンダード市場に移行
2022年 6 月	取締役会の諮問機関として任意の指名委員会及び報酬委員会を設置
2023年 3 月	健康経営優良法人(中小規模法人部門)に認定
2024年 7 月	大阪加工営業所を大阪市淀川区三津屋中へ移転
2024年 8 月	サステナビリティ委員会を設置

3【事業の内容】

当社の企業集団(当社及び当社の関係会社)は当社(株式会社岡山製紙)と王子ホールディングス株式会社(その他の関係会社)から構成されており、当社は中芯原紙・紙管原紙を主体とした板紙と美粧段ボールの製造、販売を主たる事業としております。

当社の事業内容は、次のとおりであります。

板紙事業……………この事業は、段ボール製造用原紙の一品種である中芯原紙及び紙、布、セロファン、テープ、糸などの巻しんに使用される紙管原紙の製造販売を行っております。

美粧段ボール事業…この事業は、青果物、食品、家電製品等の包装箱や贈答箱の製造販売を行っております。

当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

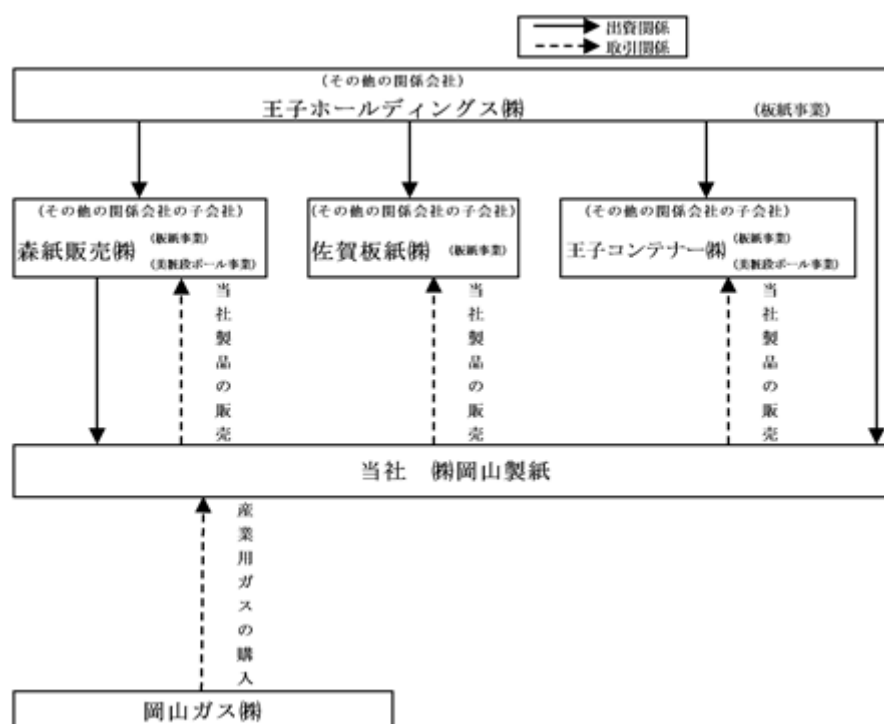
その他の関係会社の王子ホールディングス株式会社の100%子会社である森紙販売株式会社、佐賀板紙株式会社及び王子コンテナ - 株式会社とは、当社製品の販売取引を行っております。

また、当社の取締役監査等委員岡崎達也氏が代表取締役社長の岡山ガス株式会社とは、産業用ガスの購入取引を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

なお、森紙販売株式会社、佐賀板紙株式会社及び王子コンテナ - 株式会社は連結子会社、持分法適用関連会社以外の関連当事者であります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合(%)	関係内容
(その他の関係会社) 王子ホールディングス 株式会社	東京都中央区	103,880	板紙事業	(所有) — (被所有) 48.9	— — —

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 有価証券報告書提出会社であります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「すべてのステークホルダーとの調和のもと、共存の精神で200年企業をめざす」を経営理念として掲げ、株主、取引先、地域社会、従業員などすべてのステークホルダーにとって存在価値のある、良き企業市民として評価され、事業活動を続けてゆくことを目指しております。

その実現のため、当社は秩序ある競争の原理と公正の原則をつらぬく経営活動を基本姿勢とし、今後ますますグローバル化が加速する環境に対処するため、社会環境の変化に対応し顧客から信頼される企業を目指した活動を展開するとともに、企業の社会的責任を自覚し、持続的発展が可能な循環型社会の実現のため環境対策の一層の強化に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

(2) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、板紙事業及び美粧段ボール事業の二つの事業を展開しており、岡山本社の工場を生産拠点として中国地方を中心とした地域に根差した事業活動を展開してまいりました。今後も、自らが拠って立つ地域を基盤に事業活動を続けてゆきます。

板紙事業につきましては、段ボール製造用の「中芯原紙」及び紙や布、フィルム、糸などの巻き芯や図面等を収める紙筒の原紙である「紙管原紙」を主要製品として製造しております。板紙の需要は産業活動全般の動向に左右される部分が大きく、国内景気の変動で販売量が増減します。さらに原材料である古紙その他原燃料の価格形成がグローバルな市況に左右される昨今の環境下で経営目標を達成するため、従来にも増して需要に見合った生産体制の構築と更なるコスト低減、営業面では適正価格の維持と新規取引先の開拓に努め、環境の変化に対応した経営に取り組んでまいります。

美粧段ボール事業につきましては、電化製品、青果物、医薬品、飲料、食品などの個装箱や贈答品を主要製品として製造しております。商品包装の簡略化の流れ、主力の青果物で担い手不足による流通量の減少など、厳しい経営環境にあるなかで供給者責任を果たしつつ、ユーザーニーズに合致するパッケージを提供することで、より広く新規顧客の開拓に取り組んでまいります。

競争優位性を確保する施策として、美粧段ボール事業において、段ボールシートへの直接印刷が可能な、日本初導入の6色インクジェットプリンター・Glory1606を導入し、多品種小ロット・バリエابل印刷といった新たなパッケージニーズに対応してまいります。

板紙事業においては、品質の安定化とコストパフォーマンスを実現するため、各工程に自動制御装置を導入し、24時間体制で製造を行っています。

また、製紙工場と加工工場を併設し、美粧段ボール製造の一貫体制を築いています。これにより、品質・納期管理が組織的に可能となり、蓄積された技術とノウハウが活かされ、トータルコストの面でも大きな優位性を発揮します。

当社は、上記の経営の基本方針、経営戦略のもと、サステナブルな企業経営を実現するための重要課題（マテリアリティ）を特定し、人的資本への投資と環境負荷低減を中心に取り組んでいくことといたしました。

また、生産面では従来にも増して需要に見合った生産体制の構築と更なるコスト低減、営業面では適正価格の維持と新規取引先の開拓に努め、以下の項目を重点課題として認識し、全社一丸となって対応してまいります。

1. サステナブルな企業経営を実現するための取組

当社が持続可能（サステナブル）な成長を続けるために、人材を最優先すべき資本のひとつと位置づけ、継続的に投資を行うことで競争力を確保することを目指し、人材育成、社内環境整備に取り組んでまいります。また、環境負荷の低減をはじめとしたE S G（環境・社会・企業統治）に配慮した事業運営を行うことで、今後もよき企業市民として地域社会と共生し、企業価値向上に向けた活動を続けてまいります。

2. 営業力の強化

生産・販売の両部門が一体となった体制で非価格競争力を強化し、適正価格の維持と販売量の安定確保を両立させることに努めるとともに採算重視の営業活動に徹します。また、特に美粧段ボール事業ではデジタル印刷を中心とした提案力の強化により新規取引先の開拓を推進し、強固な営業基盤の確立を図るよう従業員一丸となって販売活動を強力に推進してまいります。

3. 省エネ・生産効率向上と製品開発力の向上

コスト競争力は企業存続の条件との認識にたち、原燃料等の価格変動に対処するため、省エネや省力化、生産効率向上に寄与する投資を積極的に推進し、更なるコスト低減策に取り組むとともに、併せてユーザーニーズに合った製品開発力を強化してまいります。

4. 原材料の安定調達と資材調達コストの低減

当社にとって原材料の安定調達は企業活動を続けていく上で、最重要課題であると同時に、資材調達コストが即収益に大きな影響を及ぼすことを十分認識し、市況動向等を注視し原材料の計画的かつ安定的な調達に努め資材コスト低減を図ってまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、持続的発展および企業価値向上達成の客観的な指標として、営業利益及びROE（自己資本利益率）を経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標として位置付けております。営業利益については

5億円を、ROEについては、当社が認識する株主資本コスト7～10%を上回る水準を目標としております。
当事業年度においては営業利益9億円、ROE6.0%となっております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2026年8月25日）現在において当社が判断したものであります。

（1）サステナビリティに関する考え方

「すべてのステークホルダーとの調和のもと、共存の精神で200年企業をめざす」という当社の経営理念は、まさにサステナブルな事業活動を継続していくという宣言であります。当社は、地元岡山に根差してステークホルダーとの「共存」を図り、古紙を原料とするビジネスモデルを通じた資源循環型経済の実現を追求することで事業価値を創出し、これまでに培ってきた技術と伝統を次の100年へとつなげていくことを目指しています。そのために、行動規範の遵守、内部統制システムの整備と適正な運用に継続して取組み、SDGsへの対応を含めたサステナビリティへの取組みを積極的に進めてまいります。

また、サステナビリティ経営をより一層強化するため、取組みの指針として以下のとおり2025年2月にサステナビリティ基本方針を策定しました。

<基本方針>

「すべてのステークホルダーとの調和のもと、共存の精神で200年企業をめざす」という経営理念のもと、持続可能な社会の実現と企業価値向上に努めます。

1．事業活動を通じた環境問題への取り組み

古紙を原料とするビジネスモデルを通じた資源循環型経済への貢献、GHG排出量の削減等により環境負担低減に努めます。

2．働きがいのある職場環境の実現

社員の健康・活力が事業活動の原動力であるとの考えのもと、一人ひとりの個性を尊重し、安全で働きがいのある環境づくりに努めます。

3．地域共生と地域発展への貢献

地域に根差した企業市民として地域社会と共生し、事業活動を通して持続可能な社会の発展に貢献します。

4．健全な企業活動の実践

法令及びコンプライアンスを遵守し、あらゆるステークホルダーにとって健全性・透明性の高い経営に取り組み、持続的な企業価値の向上に努めます。

ガバナンス

以前より気候変動を含むサステナビリティ課題についての取組みは代表取締役社長を最高責任者としておりますが、よりサステナビリティの取組みを強化・促進するための体制を構築すべく、2024年8月に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置しました。このサステナビリティ委員会では、気候変動や人的資本を含むサステナビリティに関する方針や戦略、取り組みの促進、進捗確認をしております。また、2024年6月には、当社におけるマテリアリティを策定しており、このマテリアリティを基にサステナビリティ方針の決定、施策の審議、進捗管理をサステナビリティ委員会で行い、その結果を取締役会へ報告、取締役会による監督を受けております。

ガバナンス体制図については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」をご参照下さい。

会議体	役割	メンバーの構成
サステナビリティ委員会	サステナビリティ方針決定、施策の審議、進捗管理のレビュー	委員長：代表取締役社長 委員：取締役、執行役員、本部長、部長

戦略

<サステナビリティに関する戦略>

当社の経営理念の実現に向けて、当社にとっての社会や環境等のサステナビリティ課題を社内で議論し、マテリアリティを特定、取締役会で議論したうえで「岡山製紙マテリアリティ」として定めております。今後は、リスクと機会についての特定をさらに進め、マテリアリティへの取組みを加速し、当社の事業経営にサステナビリティやSDGs対応を取り込んでまいります。

ピラー	マテリアリティ・テーマ	マテリアリティ	マテリアリティの定義	達成により貢献するSDGs
E (環境)	気候変動	気候変動の緩和と温室効果ガスの排出削減	低炭素社会の実現に向けて、温室効果ガス(GHG)排出量削減は製造業として積極的に取り組むべきミッションである。製紙業界は、2050年までCO2排出量実質ゼロを目指すことを他の産業に先駆け宣言している。	13 気候変動 7 再生可能エネルギー 12 消費の持続可能性
	エネルギー	効率的なエネルギー利用と再生可能エネルギーの活用促進	製造業として、生産性の向上による省エネや効率的エネルギー(熱回収・LED等)の利用による省エネ推進は永久課題である。また、太陽光発電・バイオマス燃料等の再生可能エネルギーの使用拡大も促進していく。	7 再生可能エネルギー 12 消費の持続可能性
	資源の循環	古紙等のリサイクルによる循環型経済の推進	当社の板紙原紙製造は、原材料を古紙100%で生産しており従来よりリサイクルと直結。サーキュラーエコノミー(循環型経済)への貢献を体現。また、水も重要な資源であるとの認識のもと、水循環・環境負荷低減のため排水処理管理に万全を期す。	6 清潔な水と衛生 12 消費の持続可能性 14 海の豊かさ
S (社会)	人的資本・人権	人材の確保・維持・育成と働きがいのある職場環境の実現	一世紀以上の歴史がある当社スペシャリスト集団の技術と伝統を次の100年のスペシャリストへ引き継ぎ、誇りとやりがいを持ち当社を進化させる人材を育成する。育児・介護との両立等ワークライフバランスを支援する仕組みを導入し、高齢者・女性等の多様な社員が活躍できる職場環境を整備することで、従業員が働きやすい環境・社風の実現を目指す。	8 働きがいと経済成長 17 パートナーシップ
	労働基準	職場の安全性の確保	労働災害の発生を防止し、安全性の高い職場を徹底する。	
	サプライチェーン	持続的な原材料調達による安定的な事業体制と環境負荷低減の実現	持続可能な物流の推進、持続可能な原材料の調達等による安定的な事業推進体制の維持と環境負荷低減へ貢献。当社板紙原紙製品の大部分はFSC認証を取得し、継続的に環境負荷の低減に取り組む。	12 消費の持続可能性 13 気候変動 14 海の豊かさ 15 陸の豊かさ
	顧客に対する責任			
	地域社会	地域共生と地域発展への貢献	原料古紙の発生、従業員、顧客など多くのステークホルダーが近隣地域に集まっている。事業継続のため、工場排水や排気の適切な管理等を通じた安全な操業に基づく地域との共生、信頼の獲得、地域への貢献を継続する。	3 気候変動 8 働きがいと経済成長 11 持続可能な都市とコミュニティ 17 パートナーシップ
G (ガバナンス)	コーポレートガバナンス	コーポレートガバナンスの強化	中長期的な企業価値の創出に向けた事業活動の基盤となるもの。あらゆるステークホルダーにとって健全性・透明性の高い経営を実施する。	8 働きがいと経済成長 16 平和と公正
	リスクマネジメント	リスクマネジメントの強化	事業の継続性に関するリスクの把握、対応策の策定と実施を徹底する。	
	コンプライアンス	コンプライアンスの遵守	企業の存続に関わるコンプライアンスの遵守を更に徹底する。	

< マテリアリティ特定のプロセス >

当社が直面している事業環境や課題、将来想定される社会課題や環境課題および主なステークホルダーを考慮に入れ、以下のプロセスでマテリアリティを特定しました。

STEP 1	マテリアリティ候補の抽出	GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)の運用機関が考える「重大なESG課題」やSASB(サステナビリティ会計基準審議会)基準といった国際的なESG情報開示に関する基準を参照し、当社グループの事業特性等を踏まえたうえでマテリアリティ候補を抽出しました。
STEP 2	マテリアリティの絞り込みと優先順位づけ	抽出したマテリアリティ候補をもとに、当社の社内外の取締役に対してインタビューおよびアンケートを実施しました。その結果をもとに、“当社にとって重要な課題”および“ステークホルダーにとって関心度が高い課題”の観点より総合的に判断し、マテリアリティを絞り込むとともに、優先順位づけを行いました。
STEP 3	マテリアリティの選定	当社の経営理念や経営戦略との関連性を評価し、経営幹部で協議を重ねてマテリアリティをまとめました。
STEP 4	社内承認	最終的に、取締役会における議論を通じて当社の経営理念や経営戦略との関連性を評価し、取締役会決議を経て優先的に取り組むべきマテリアリティを特定しました。

リスク管理

当社では、取締役会を中心とするガバナンス体制の下、「リスク管理規程」を定め、代表取締役社長が中心となってリスクへの対応を行っております。サステナビリティに関するリスク及び機会については、今後は、新しく設置したサステナビリティ委員会にて各部門担当者から情報を収集し、抽出、識別・特定・評価、管理し、その結果は取締役会へ報告、審議、承認されます。なお、承認された内容は取締役会もしくはサステナビリティ委員会を通じて、各役員の管掌分野において部門ごとに対応を進めてまいります。

また、各部門でのリスク・機会への対応やその進捗およびモニタリング結果は、必要に応じてサステナビリティ委員会または管掌役員から取締役会に報告し、取締役会にて監督してまいります。

指標及び目標

マテリアリティに対する指標及び目標は、今後、主にサステナビリティ委員会で検討してまいります。

(2) 気候変動

< 気候変動に関する考え方 >

社会的な課題である環境保全の観点から、紙の合理性、安全性が再び見直される中、一製紙メーカーとして、効率化、省資源、省エネルギー化等の技術を駆使し、資源循環経営を進めていく必要があると考えています。気候変動における事業リスクと機会を認識し、事業戦略へ落とし込み、地域のステークホルダーにとって真に役立つ会社として永続すべく、気候変動問題に対応をしてまいります。

ガバナンス

当社では代表取締役社長を中心とした環境管理体制のもと、気候変動への対応を含む環境改善を推進しています。代表取締役社長に任命されたエネルギー管理統括者による、省エネ法に基づいたエネルギー管理体制の整備をはじめ、省エネ推進の取組みとして、省エネに関する改善提案等を省エネ推進会議によって評価し実行しています。

2024年8月には、代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を新たに設置し、気候変動を含むサステナビリティ方針や戦略、取り組みの促進、進捗確認をしていきます。

詳細については、「(1) サステナビリティに関する考え方 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

当社は、シナリオ分析をもとに「気候変動対策が進み将来の気温上昇が1.5℃に抑制された世界」と「気候変動対策が停滞し将来の気温上昇が4℃に達してしまう世界」の2つの世界観を記述することで、当社における気候関連のリスクと機会による当社への影響度を明らかにし、気候関連の変化及び不確実性に対する対応策を定めております。

今回、洗い出しと評価を行ったリスクと機会については、当社のリスク管理体制に則りモニタリングを継続的に実施し、適宜再評価を行ってまいります。

<シナリオ分析のステップ>

気候変動に関するリスク・機会については以下のステップで分析を行います。
 今後は本ステップに従い、1年に1度の頻度にて分析の見直しを実施してまいります。
 STEP4については今後本分析を基盤として検討してまいります。



<シナリオ分析の対象業種>

当社売上高全体を構成する板紙事業、美粧段ボール事業を対象として分析を行いました。

<シナリオの定義>

当社では、特定した「気候変動対策への対応によって生じるリスク（移行リスク）・機会」と、「気候変動によって生じるリスク（物理リスク）・機会」のそれぞれについて、自社やサプライチェーンへの影響を評価するために、下記の2つのシナリオを参照し2つの世界観を記述しております。

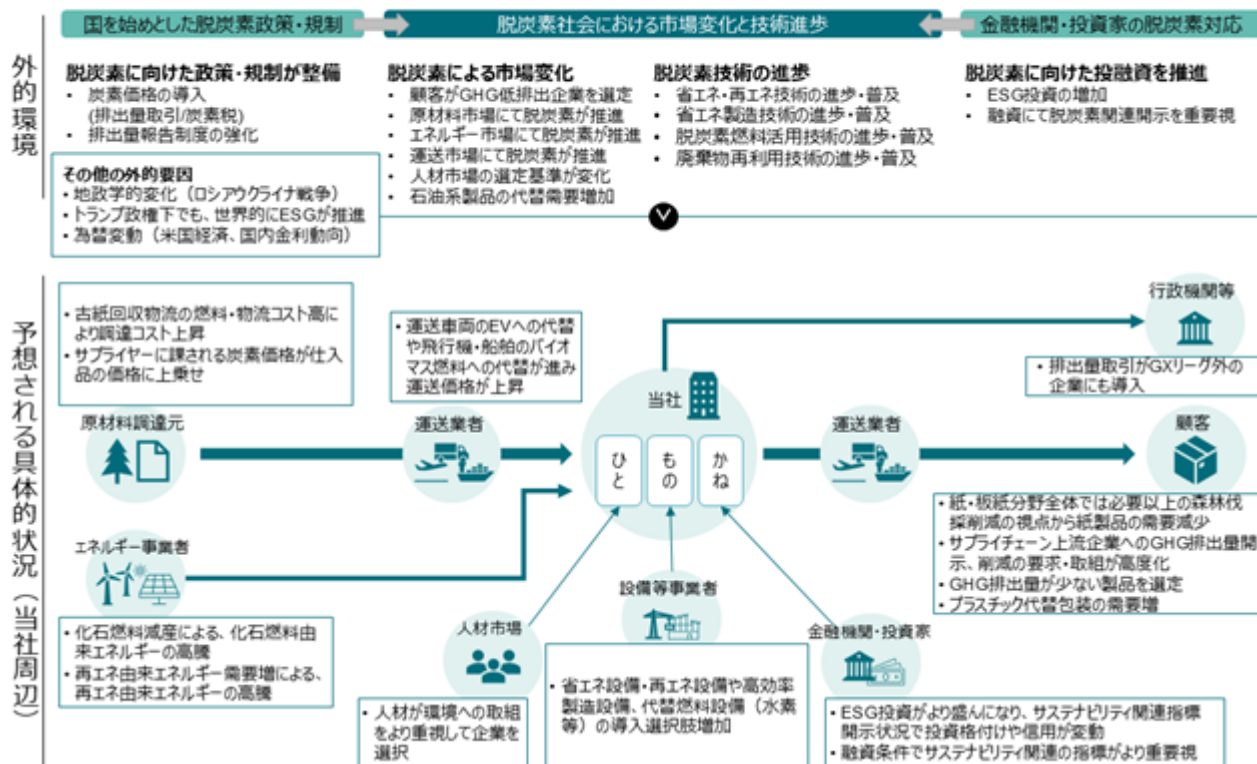
参照シナリオ

対象世界	気温上昇が1.5 に抑制された世界	気温上昇が4 に達してしまう世界
参照文献・シナリオ	IEA “World Energy Outlook” NZEシナリオ	IPCC “第6次評価報告書（AR6）” SSP5-8.5シナリオ

特定したリスク・機会と各シナリオから想定される当社の世界観は下図の通りです。

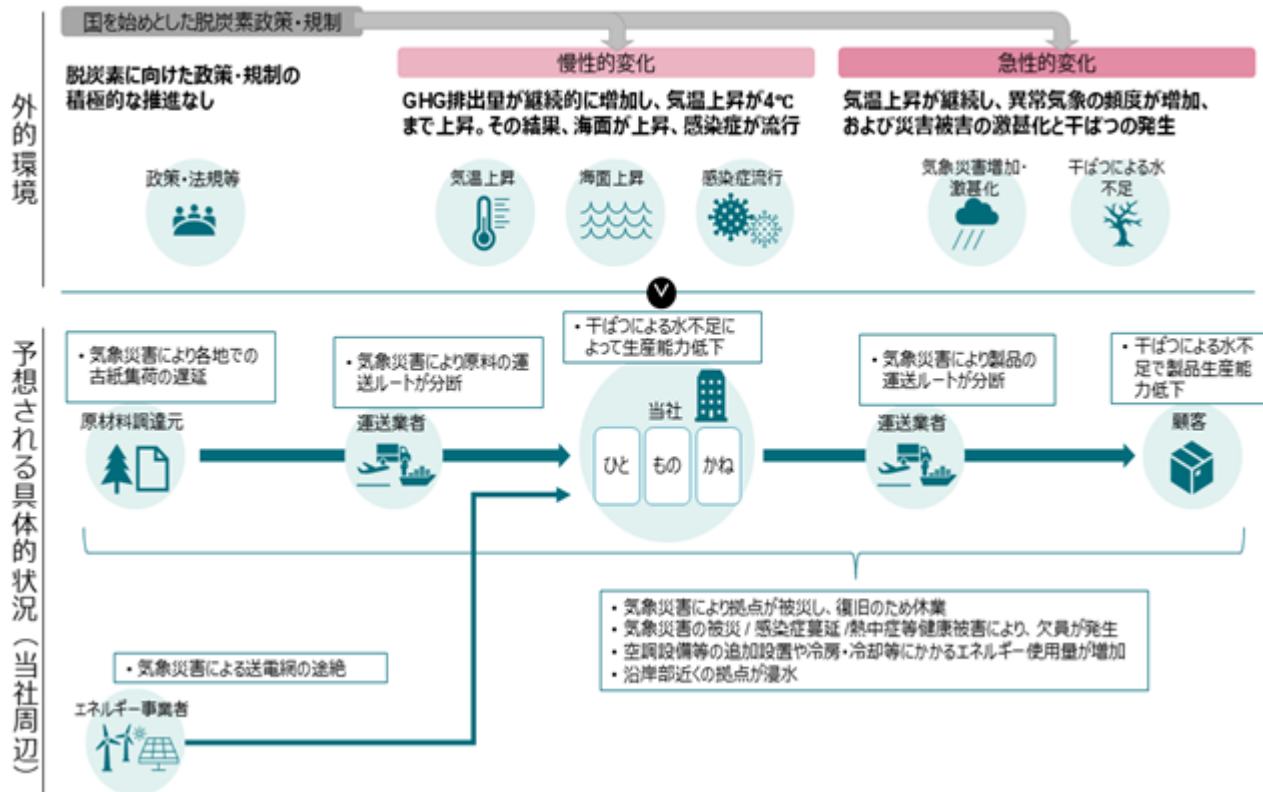
<1.5 シナリオ>

（参考①）1.5℃シナリオ：温暖化が抑制された世界



<4 シナリオ>

(参考②) 4℃シナリオ：温暖化対策が遅延した世界



< リスク・機会の当社への影響度の評価 >

当社は、1.5 シナリオと4 シナリオという二つの将来世界を設定し、それぞれの気候関連リスク・機会を「時間軸（短期：～2029年、中期：2030～2050年、長期：2050年以降）」と「財務影響度（小：営業利益への影響度1億円未満、中：営業利益への影響度1億円以上～5億円未満、大：営業利益への影響度5億円以上）」で評価しました。

その結果、1.5 シナリオでは中長期において炭素価格の本格導入、サプライチェーン上流での脱炭素化対応による原材料コストの上昇が、当社にとって最大のリスクとなることが判明しました。

一方、4 シナリオでは、自然災害の甚大化や感染症のパンデミックが発生した場合、サプライチェーンの混乱や設備の損傷を引き起こす可能性があります。これらの事態は、原材料調達の困難、取引量の減少、修繕費用の増加といった影響につながる懸念されます。

機会面においては、1.5 シナリオ下で2030年頃から、顧客の購買基準が『GHG排出量の少なさ』へと移行し、脱プラスチックの潮流も加速すると想定されます。この変化を受け、製品ライフサイクル全体のGHG排出量を削減した低炭素製品や、代替需要が見込まれる紙製包装の提供を強化することは、当社の競争力向上につながる重要な機会となると考えられます。

これらの分析を踏まえ、当社は「4 シナリオの回避」と「1.5 シナリオ下でのリスク最小化・機会最大化」という二段構えの戦略を掲げます。まず、費用対効果を精査したうえで設備の脱炭素化を段階的に進め、将来の炭素関連コストの上昇に備えます。次に、低炭素製品、美粧段ボール事業への投資を重視し、脱炭素ニーズを先取りすることで2050年時点の取引量減少リスクを抑え、新たな需要を創出します。さらに、炭素関連コストや脱炭素対応による原材料価格上昇リスクに備え、サプライヤーとの排出削減の協働などを軸とした持続可能な調達戦略を構築し、コスト競争力と環境価値を同時に高めることを検討してまいります。

リスク・機会の種類		要因	当社へ想定影響	時間軸	影響度
移行リスク 1 ・ 5 シナリオ	政策・法規制	炭素価格の導入	炭素価格導入による事業コスト増（排出枠購入費＋原材料コスト転嫁）	中期～長期	大
		排出量報告制度の強化	報告資料作成のために要する作業工程の増加による時間的負担の増加	短期	小
	技術	省エネ・再エネ技術の進歩・普及	脱炭素設備（省エネ設備等）導入による設備投資増＋対応が遅延した場合エネルギーコスト増	中期～長期	中
	市場	顧客が低排出企業を選定	製品ライフサイクルにてGHG排出量削減ができない場合、既存顧客との取引量が減少	中期～長期	小
		サプライヤーが脱炭素対応	サプライチェーン上流企業の脱炭素対応により生じた調達価格上昇	中期～長期	大
	評判	金融機関・投資家の変化	サステナビリティ評価悪化により信用格付けが低下し資金調達が難化、資本コスト（利子・リターン）が上昇	短期	中
物理リスク 4 シナリオ	急性リスク	気象災害の増加・激甚化	災害によるサプライチェーン機能障害（原料調達・輸送・顧客納入の遅延、代替輸送手配、生産設備の停止）	長期	中
			自社施設に対する事前耐災投資＋対応が遅れた場合、復旧修繕費の発生	長期	中
		干ばつによる水不足の増加	取水量が足りず自社の生産能力の低下により売上が減少	中期～長期	小
			水不足による農作物減産により輸送量が減少	中期～長期	小
	慢性リスク	平均気温の上昇	サプライチェーン上流企業の空調コスト増加により生じた調達価格上昇	中期～長期	小
			自社拠点への空調設備追加等投資の増加、空調使用エネルギー増加	中期～長期	小
		海面の上昇	海面上昇によるサプライチェーン全体の混乱（原材料調達の難化、輸送ルートの変更）	長期	小
		感染症の流行	感染症流行に伴うサプライチェーン全体の混乱（原材料調達の難化、取引減少）	長期	大
機会	資源の効率性	省エネ製造技術の進歩・普及	高効率設備によりエネルギー消費量を抑え、製造コストを削減	中期	小
	エネルギー源	省エネ・再エネ技術の進歩・普及	再エネ設備の積極的な導入による各拠点でのエネルギーコストの削減	中期	小
	製品/サービス	顧客が低排出企業を選定	低炭素製品の開発・販売による競争力増加	中期～長期	大
			プラスチック代替包装の開発・販売	中期～長期	中
	市場	金融機関・投資家の変化	環境に配慮した経営を行うことで、投資家からの信頼を得て資金調達が向上	短期～中期	小
		人財市場の関心の变化	環境に配慮した経営を行うことで、人材市場での企業価値を高め優秀な人材の獲得が可能	短期～中期	中
	レジリエンス	気候リスク管理計画の策定・開示要求	気候リスク計画策定とその開示による市場価値の向上	短期～中期	小
			BCPを強化し災害時も操業継続、競合停止時に受注増	長期	小

時間軸・・・（短期）～2029年、（中期）2030年～2050年、（長期）2050年以降
影響度・・・（小）1億円未満、（中）1億円以上～5億円未満、（大）5億円以上

リスク管理

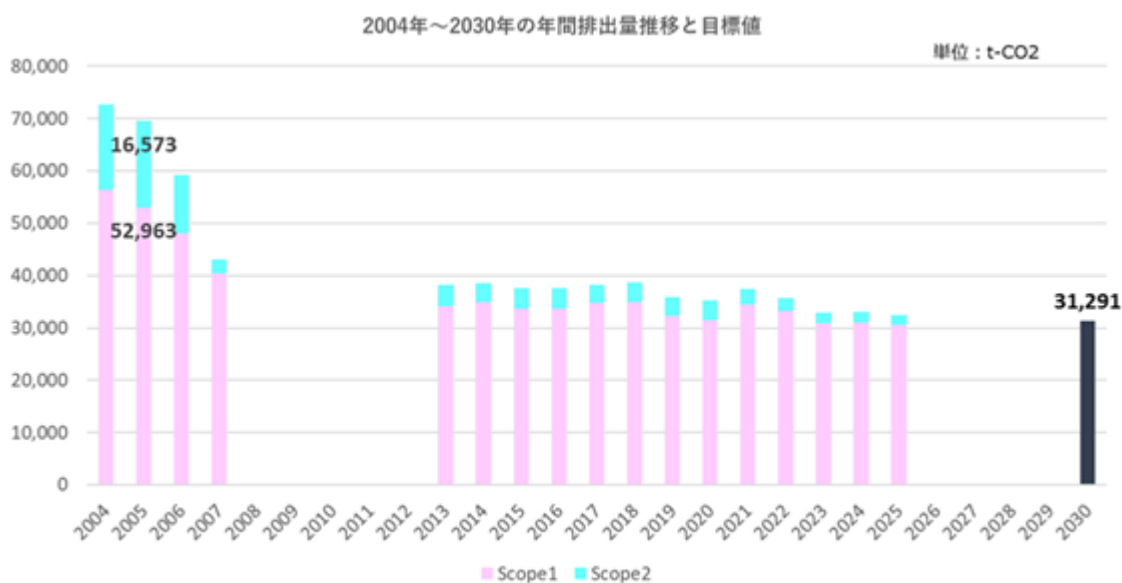
気候変動に関するリスクと機会は、全社のサステナビリティに関するリスクと機会に統合され、管理されています。詳細については、「(1)サステナビリティに関する考え方 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

気候変動への主な対応として、エネルギー使用量削減、非化石エネルギーへの転換、CO2排出量の削減を進めています。前述のシナリオ分析において特定した気候変動に関するリスク・機会を踏まえ、今般、サステナビリティ委員会を中心に検討した結果、以下のとおりGHG排出量（Scope1,2）の中長期的な削減目標を新たに設定いたしました。

1. GHG排出量（Scope1,2）削減目標

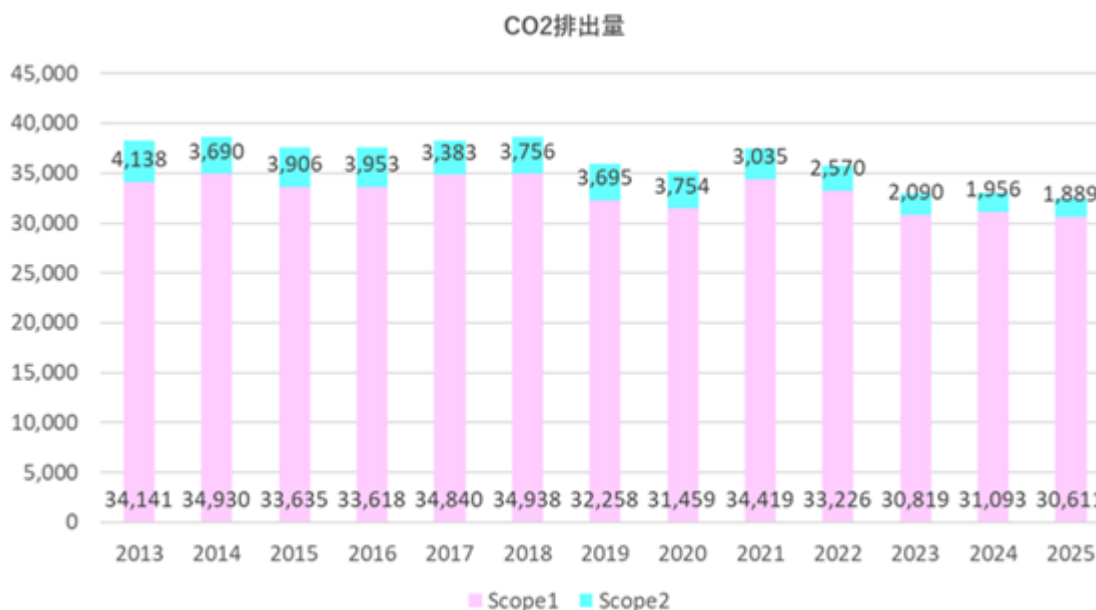
当社は、地球環境の保全と持続可能な社会の実現に向け、2030年度のGHG排出量削減目標を「2030年度までに、CO2排出量（Scope1,2）を2005年度比で55%削減する。」と設定いたしました。当社は早期よりCO2排出量の削減に取り組んでおり、その削減成果を過不足なくお伝えするべく2005年を基準年として設定いたしました。また、この目標値は2005年度比で2030年度の製紙業界におけるCO2削減目標と同等の水準で設定しております。



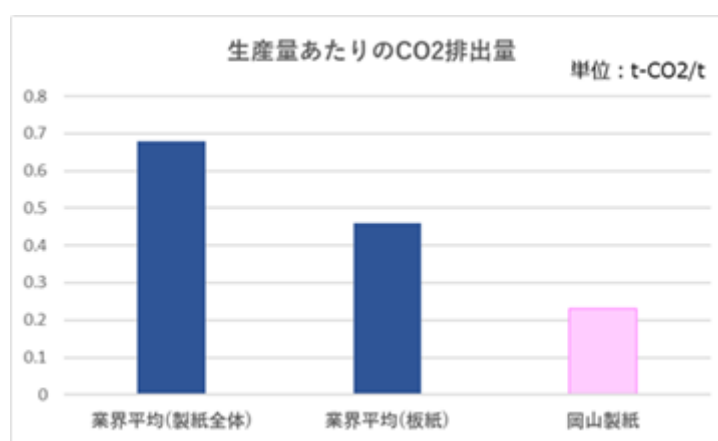
※2030年度の排出量目標値を31,291 t-CO2と設定しております。

2. 実績および今後の取組方針

当社のScope1,2排出量の経年実績は以下の通りです。



当社は、2006年度の燃料転換（重油 LNG）のみならず、生産工程における徹底した省エネルギー施策や、製造原単位の低減に長年継続して努めてまいりました。日々の操業改善や設備効率の向上を積み重ねてきた結果、当社の生産活動におけるCO2排出原単位は、製紙業界全体および同業である板紙業界の平均と比較しても低い水準を実現しております。



当社は今後も、持続的な事業成長に伴う生産量の増加が見込まれる中においても、本削減目標の達成に向けて努力を継続いたします。仮に生産活動の拡大により総排出量が増加圧力に直面した場合であっても、継続的な省エネ投資や生産効率の向上を通じて「原単位」のさらなる削減を追求し、実質的な環境負荷の低減に努めてまいります。なお、サプライチェーン全体の排出量であるScope3につきましては、今後の開示に向けて引き続き検討してまいります。

(3) 人的資本

< 人的資本に関する考え方 >

当社は資源循環型産業の企業として、古紙を原料とした包装資材のビジネスモデルを創業から110年余続けており、長い間培ってきた高い技術と信頼を得て前進し続けております。次の100年にもこの技術と信頼をつなげていくには、人材への取組みは重要と認識しており、多様な人材の確保・維持・育成と働きがいのある職場環境、職場の安全性の確保など実現していくためあらゆる取り組みを促進してまいります。

ガバナンス

2024年8月に代表取締役社長を委員長とするサステナビリティ委員会を新たに設置し、人的資本を含むサステナビリティ方針や戦略、取り組みの促進、進捗確認をしていきます。

詳細については、「(1) サステナビリティに関する考え方 ガバナンス」をご参照ください。

戦略

< 人材育成方針 >

当社は一世紀以上の歴史がある板紙メーカーとして、主に製造のスペシャリストを多数擁しており、それが事業を支える基盤であると考える一方で、板紙・美粧段ボールによるパッケージ事業ともに経営環境は日々変化しており、その変化に対応して事業をリードする自律的で広い視野を持った人材もまた必要であると考え、現場のスペシャリストと融合するリーダー層両輪の獲得・育成を目指しています。

少子化による働き手の減少から従業員の確保が年々困難になるなかで、地域に根差したメーカーとして地元から多くのスペシャリスト候補を採用し技術を次代に継承するとともに、当社を進化させる知見ある人材は性別、出身地域、職歴等にとらわれず積極的に採用していきます。

当社では従来から中途採用を積極的に活用しており、管理職の6割以上が中途採用出身者です。

< 社内環境整備方針 >

1. ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進

最も重要なステークホルダーのひとつである従業員について、育児・介護との両立等ワークライフバランスを支援する仕組みを導入し、高齢者・女性等の多様な社員が活躍できる職場環境を整備することで、来る労働人口減少時代へのレジリエンスを高めてまいります。

高齢者については2022年から65歳定年制を導入しており、スペシャリストとしての経験を活かし、モチベーションを保って働ける環境を整えていきます。

女性活躍では女性の育休取得、復職については高い実績があるため、今後は管理職等多様なポジションで活躍できる環境を整えていきます。

2. 健康と安全が確保された環境づくり

従業員の心身の健康・活力が事業活動の原動力であるとの考えのもと、それを妨げる労働災害の撲滅と、健康経営を強力に推し進めてまいります。

健康経営に関しては、従来から当社では、法令で定めがある特定業務従事者以外の従業員についても健康診断を年2回実施しており、その受診率はほぼ100%です。また、経済産業省及び日本健康会議の「健康経営優良法人2026（中小規模法人部門）」の継続認定を受けています。認定を機に禁煙外来受診補助を制度化するなど、健康の保持増進を図る取組を進めています。

安全に関しては、毎月、安全衛生に関する会議の開催と職場パトロールを実施し、労働災害の防止とともに快適な職場環境の形成に努めております。

リスク管理

人的資本に関するリスクと機会は、全社のサステナビリティに関するリスクと機会に統合され、管理されていきます。詳細については、「(1) サステナビリティに関する考え方 リスク管理」をご参照ください。

指標及び目標

当社では、上記「戦略」において記載した、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次の通りであります。

指標	目標	2025年度実績
女性管理職の割合	5.0%（2030年度）	0.0%
女性従業員の割合	10.0%（2030年度）	10.9%
健康経営優良法人の認定	認定を維持	認定
労働災害度数率	1.5人/100万時間（2025年度）	5.4人/100万時間
死亡・重篤災害数	0件（2025年度）	0件

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2026年8月25日)現在において当社が判断したものであります。

また、以下に記載したリスクは主要なものであり、これらに限られるものではありません。

(1)国内需要の減少及び市況価格の下落

当社の事業分野別売上高は、板紙事業9割弱、美粧段ボール事業1割強の構成で推移しております。いずれの事業も内需型であり、国内景気の影響を大きく受けます。国内景気の後退による需要の減少や市況価格の下落が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社においては多方面への営業活動及び開発力の強化による新規取引先の発掘、販売代理店を介した原紙の海外輸出の推進、また需要に見合った生産を実施することで、需要及び適正な販売価格の維持に努めております。

(2)原燃料購入価格の上昇

当社が購入する原燃料価格に関しては、主原料の古紙は中国・アジア地域と国内需給動向によって、主燃料の産業用ガスは国際市況や為替相場によってそれぞれ価格が変動し、購入価格が上昇した場合には、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。そのため、複数の仕入先の確保や備蓄量の安定的な確保を行うことでリスクの低減をはかっております。

(3)災害による影響

台風、豪雨、地震といった自然災害、事故等の不測の事態が発生した場合には、生産能力の低下や製造コストの増加等により、当社の経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。これらの対策として当社はリスク管理規程を定め、その具体的対応策として緊急事態対策規程を策定しております。また、実際に自然災害が発生した場合には、直ちに対策本部を立ち上げ、被害を初期のうちに最小限に防止する体制を整備しております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況の概要

当事業年度におけるわが国経済は、米国の通商政策による影響がありながらも、雇用・所得環境の改善等により緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な為替変動、中東情勢が燃料・資材の調達に与える影響等、先行き不透明な状況が続いております。

板紙業界におきましては、景気の回復に後押しを受けながらも、実質所得の伸びが物価上昇に追いつかないことから個人消費が力強さに欠け、国内板紙需要は前年をわずかに下回るペースで推移しました。また、燃料・資材価格の上昇に加え、働き手の減少で人材の確保が難しい状況が続いており、当社を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。

こうした環境のなか、当社は主要製品である段ボール原紙他板紙の安定した生産、コスト上昇に対応するための製品価格改定の浸透に注力するとともに、サステナブルな企業経営を実現するため、人的資本への投資及び環境負荷低減への取組を継続してまいりました。

この結果、当事業年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

当事業年度末の総資産は、前事業年度末と比べ1,925百万円増加して18,518百万円となりました。負債は、前事業年度末と比べ388百万円増加して4,037百万円となりました。純資産は、前事業年度末に比べ1,537百万円増加して14,481百万円となりました。

b. 経営成績

当事業年度の経営成績は、売上高は11,221百万円(前事業年度比2.6%減)、営業利益は940百万円(前事業年度比8.9%減)、経常利益は1,092百万円(前事業年度比4.8%減)、当期純利益は821百万円(前事業年度比2.9%増)となりました。

各セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

(板紙事業)

当事業関連では、国内板紙需要は力強さに欠け、その影響で第2四半期以降輸出の割合が増加する等販売構成にも変化があったことから、販売数量が前期比1.0%減、売上高は9,823百万円(前事業年度比3.6%減)と減収となりました。セグメント利益は940百万円(前事業年度比12.7%減)となりました。

(美粧段ボール事業)

当事業関連では、主力の青果物向け製品をはじめ幅広い製品で価格改定が進み、売上高は1,398百万円(前事業年度比4.8%増)と増収となりました。損益については、セグメント利益は0百万円(前事業年度はセグメント損失44百万円)と改善いたしました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前事業年度末に比べ796百万円増加し、5,262百万円となりました。当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は、1,661百万円(前事業年度は1,569百万円の支出)となりました。

収入の主な内訳は、税引前当期純利益1,133百万円の計上と、売上債権の減少額400百万円の増加要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前事業年度比217百万円(54.9%)増の612百万円となりました。

収入の主な内訳は、利息及び配当金の受取額136百万円であり、支出の主な内訳は、有形固定資産の取得による支出779百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前事業年度比87百万円(53.2%)増の252百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額231百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当事業年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前年同期比(%)
板紙事業(千円)	10,190,735	97.0
美粧段ボール事業(千円)	1,398,171	104.8
合計(千円)	11,588,906	97.8

(注)板紙事業の生産実績は板紙の生産数量(自家消費分を含む)に平均販売価格を乗じた金額を、また美粧段ボール事業の生産実績は販売金額を記載しております。

b. 受注実績

板紙事業については、顧客が特定しているため需要を予測して見込生産を、また美粧段ボール事業は、受注生産を行っておりますが、いずれの製品も受注から生産・納入に至るまでの期間が短く期末における受注残高は少ないので、次に記載する販売実績を受注実績とみなしても大差はありません。

c. 販売実績

当事業年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)	前年同期比(%)
板紙事業(千円)	9,823,358	96.4
美粧段ボール事業(千円)	1,398,171	104.8
合計(千円)	11,221,529	97.4

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において判断したものであり、不確実性を内在、あるいはリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果とは大きく異なる可能性もありますので、ご注意ください。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表作成に当たって、当事業年度末における資産・負債の報告数値、当事業年度における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定については、過去における実績や状況に応じ合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、不確実性があるため、実際の結果とは異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当事業年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

総資産は、18,518百万円で前期末の16,593百万円に比べ、1,925百万円増加いたしました。内訳としては流動資産が277百万円の増加、固定資産が1,648百万円の増加であります。

流動資産増加の主な要因は、売上債権の回収等により現金及び預金が396百万円増加したことあります。また、固定資産増加の主な要因は、保有銘柄の株価上昇により投資有価証券が1,363百万円増加したことあります。

負債は、4,037百万円で前期末の3,649百万円に比べ、388百万円増加いたしました。内訳としては流動負債が55百万円の増加、固定負債が333百万円の増加であります。

流動負債増加の主な要因は、未払法人税等が250百万円増加、未払消費税等が80百万円増加、電子記録債務が267百万円減少したことあります。また、固定負債増加の主な要因は、繰延税金負債が368百万円増加したことあります。

純資産は、14,481百万円で前期末の12,944百万円に比べ、1,537百万円増加いたしました。主な要因は利益剰余金589百万円の増加及びその他有価証券評価差額金937百万円の増加であります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

当社の主要な販売品目である板紙につきまして、景気の回復に後押しを受けながらも、実質所得の伸びが物価上昇に追いつかないことから個人消費が力強さに欠け、国内板紙需要は前年をわずかに下回るペースで推移しました。

このような状況の下、当事業年度の板紙製品(中芯原紙・紙管原紙)の販売状況につきましては、販売数量が前事業年度比で99.0%と減少しました。これは年度計画の98.5%の達成率でした。

板紙販売数量の減少により、板紙事業は3.6%の減収となりました。

他方、美粧段ボール製品の販売状況につきましては、幅広い製品で価格改定およびそれに伴う仮需の影響で、青果物の贈答用向け美粧ケースが、前事業年度比105.5%の売上となるなど販売は堅調に推移し、売上高は前事業年度比で4.8%の増加となりました。

以上より、当事業年度の売上高は11,221百万円となり、前事業年度に比べ301百万円(2.6%減)の減収となりました。

(営業利益)

当社の営業利益については、板紙製品の売上高、板紙製造の原料である古紙の価格、および主な燃料であるLNGの価格が大きな影響を与えます。

まず、原料古紙価格については、当社の主要な材料であることからその調達価格は利益に大きな影響があります。当事業年度におきましては、国内の古紙発生量や当社における調達は安定しており、古紙価格は前事業年度比3.6%減少し、利益にはプラスの寄与をしました。

次に、LNG価格については、販売量すなわち生産量の減少に伴い、LNG使用量は前事業年度比で2.6%減、調達価格(単価)が前事業年度比10.3%減のため、LNG購入総額では12.6%の減少となり、当事業年度の利益にはプラスの寄与をしました。

当事業年度におきましては、板紙製品の売上高の減少に加え、労務費、減価償却費、修繕費といった固定費の増加の影響により、前事業年度比で減益となりました。

以上より、当事業年度の営業利益は940百万円となり、前事業年度に比べ91百万円(8.9%減)の減益となりました。

当社の目標とする経営指標のひとつである営業利益5億円については達成することができました。

(経常利益)

当事業年度の経常利益は1,092百万円となり、前事業年度に比べ55百万円(4.8%減)の減益となりました。

なお、当社の営業外収益の約78%は保有株式の受取配当金であります。

(当期純利益)

当事業年度の当期純利益は821百万円となり、前事業年度に比べ23百万円(2.9%増)の増益となりました。

ROEは6.0%となり、当社の目標とする経営指標のひとつであるROE7～10%の枠内には収まっていなかったため、企業価値を高めこれを向上させてまいります。

また、1株当たり当期純利益は前事業年度から4円69銭増加し、177円00銭となりました。

c. キャッシュ・フローの状況

当事業年度のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社の資金需要のうち主なものは、製品製造のための原材料・燃料の購入のほか、製造に係る労務費・経費、販売費及び一般管理費、生産設備の取得及び既存設備の改善等に係る投資であります。これらの資金需要について、当社はすべて自己資金でまかなっておりますが、現状キャッシュ・フローについて大きな懸念はないものと認識しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

古紙を原料として製品を製造する当社は、環境との調和をテーマに環境負荷軽減を意識した生産技術の開発をはじめとして、常に顧客のニーズに応えるための品質改善、より付加価値の高い製品の産出、印刷技術の向上、生産の効率化など生産現場に密着した活動を行っております。

当事業年度における研究開発費の総額は36,121千円となっております。なお、当社における研究開発活動は各セグメントに共通するものであり、各セグメントに関連付けた記載を行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資額は、板紙事業470百万円、美粧段ボール事業123百万円等の総額601百万円であり、その主なものは中芯原紙を製造するN3号抄紙機の給気排気設備の更新、旭川工業用水取水管の更新及び美粧段ボール用グルアー更新であります。

2【主要な設備の状況】

2026年5月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (岡山市南区)	全社(共通) 他	統括・販売 業務施設	124,685	0	196,453 (25,769)	9,480	18,134	348,754	60
	板紙事業	板紙生産設備	380,283	1,592,155	55,350 (57,740)	5,645	45,136	2,078,571	107
	美粧段ボール事業	美粧段ボール 紙器生産設備	262,892	291,320	9,158 (13,195)	547	994	564,913	36

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 全社(共通)他の設備には、販売・業務施設の他、福利厚生施設が含まれております。なお、従業員数は生産設備に関連する人員で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1)重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2)重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2026年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年8月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株 であります。
計	5,500,000	5,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年5月31日	1,500,000	5,500,000	-	821,070	-	734,950

(注)自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年5月31日現在

区分	株式の状況(1 単元の株式数100株)								単元未満株式 の状況(株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	5	42	15	8	2,354	2,427	-
所有株式数 (単元)	-	2,184	48	24,541	4,372	17	23,780	54,942	5,800
所有株式数 の割合(%)	-	3.98	0.09	44.66	7.96	0.03	43.28	100	-

(注)自己株式855,076株は、「個人その他」に8,550単元及び「単元未満株式の状況」に76株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年 5 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する 所有株式数の割合（％）
王子ホールディングス株式会社	東京都中央区銀座4丁目7-5	2,268	48.84
INTERACTIVE BROKERS LLC （常任代理人 インタラクティブ・ブローカーズ証券株式会社）	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH, CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関3丁目2-5)	235	5.07
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	213	4.58
USBK NA JP I&W TS （常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行）	60 LIVINGSTON AVE ST. PAUL, MN 55107 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	125	2.69
須山木材株式会社	島根県出雲市白枝町139	62	1.33
細羽 強	広島県福山市	53	1.15
岡崎 達也	東京都渋谷区	53	1.15
岡崎 直也	岡山市中区	52	1.13
岡山製紙従業員持株会	岡山市南区浜野1丁目4-34	49	1.07
津川 孝太郎	岡山県倉敷市	48	1.05
計	-	3,163	68.11

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年 5 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 855,000	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,639,200	46,392	同上
単元未満株式	普通株式 5,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,500,000	-	-
総株主の議決権	-	46,392	-

【自己株式等】

2026年 5 月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(％)
株式会社岡山製紙	岡山市南区浜野 1丁目4番34号	855,000	-	855,000	15.54
計	-	855,000	-	855,000	15.54

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	10	15,380
当期間における取得自己株式	-	-

(注)当期間における取得自己株式には、2026年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による処分)	6,200	3,581,058	-	-
保有自己株式数	855,076	-	855,076	-

(注)当期間における保有自己株式数には、2026年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営における最重要課題の一つと考えており、毎期の配当額については持続的成長に向けた適正な内部留保の充実と安定的かつ持続的な利益還元を総合的に考慮し、株主資本配当率(DOE)2.0%以上を目安に決定いたします。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保資金の使途につきましては、人的資本への投資、生産設備増強・更新、品質改善、省力化及び生産性向上対策等の投資に充てる考えであります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上述の基本方針のもと、期末配当金は1株当たり25円00銭として、2026年8月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。これにより、当事業年度の年間配当金は前事業年度から10円増配の1株当たり50円00銭(配当性向は28.2%)となる予定であります。

当社は、資本政策及び配当政策の機動性を確保するため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2026年1月13日 取締役会決議	116,123	25
2026年8月27日 定時株主総会決議(予定)	116,123	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、秩序ある競争の原理と公正の原則を貫く経営活動を基本姿勢として、企業の健全性・透明性を重視した事業活動を推進してまいります。

このような企業理念のもと、コーポレート・ガバナンスは、コンプライアンス・リスクマネジメント・環境マネジメントと相俟って、企業の社会的責任を果たすためには欠かすことができない会社経営の要件と考えております。

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員による取締役・取締役会の業務執行を監査する機能の他に、取締役の指名や報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能、コーポレート・ガバナンス体制の充実と説明責任の強化を図るため、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の委員会である「指名委員会」、「報酬委員会」を設置することに加え、内部業務を監査する内部監査室を置いて、監査機能の強化を図っておりますが、なお一層ガバナンス機能の充実を目指し、社会の要請に応えてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ． 企業統治の体制の概要

- ・当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役5名（うち常勤1名）のうち4名が社外取締役であります。常勤監査等委員を中心に常に情報の共有を図り、取締役・取締役会の業務執行及び財務状況等を監査する機能の他に、取締役の指名や報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能、コーポレート・ガバナンス体制の充実と説明責任の強化を図るため、委員の過半数を独立社外取締役で構成する任意の委員会である「指名委員会」、「報酬委員会」を設置することに加え、内部業務を監査する内部監査室を置いて、監査機能の強化を図っております。

なお、当社の監査等委員会の構成員の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

- ・取締役会は、提出日（2026年8月25日）現在取締役9名で構成されており、毎月1～2回開催される取締役会において経営に関する重要事項の決定・業務執行状況の監督などを行っております。

なお、当社の取締役会の構成員の氏名については、「(2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

- ・当社は任意の諮問機関として、取締役の指名および報酬等に関して、その評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、取締役会の監督機能、コーポレート・ガバナンス体制の充実と説明責任の強化を図るため、独立社外取締役が委員の過半数を占める指名委員会及び報酬委員会をそれぞれ設置しております。指名委員会は、取締役の選解任の方針及び基準、取締役候補者の選任、取締役の昇降格などを審議し、取締役会に答申します。報酬委員会は、役員報酬制度、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容を審議し、取締役会に答申します。

なお、当社の指名委員会、報酬委員会の構成については、各委員会の委員の過半数を独立社外取締役とし、各委員会の委員長は独立社外取締役である委員の中から委員会の決議により選任しております。また、オブザーバーとして監査等委員である取締役の出席が可能となっております。各委員会の現在の構成員は以下のとおりです。

委員長：独立社外取締役 田井廣志

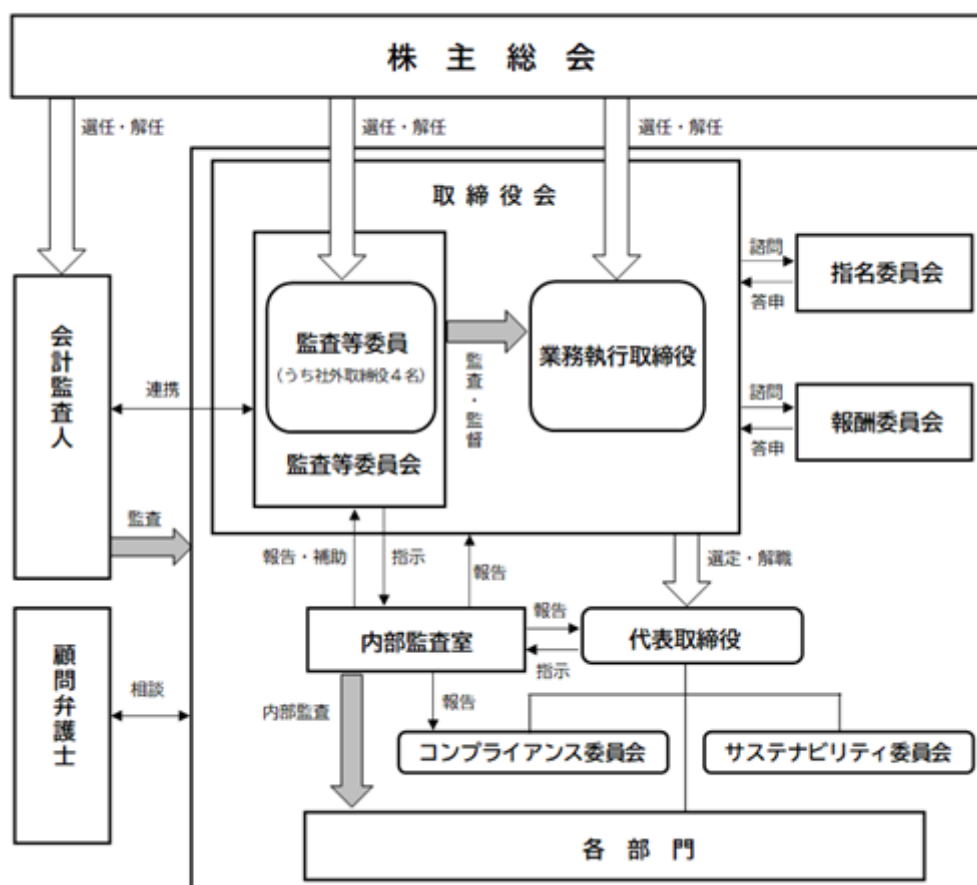
委員：独立社外取締役 中野学、加来典子、代表取締役社長 宮田正樹

- ・当社は、法令遵守及び企業倫理に基づく行動の徹底を図るため、コンプライアンス委員会を設置しており、提出日現在の構成員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名他であります。委員会は原則として年2回開催し、当社の企業倫理行動指針およびコンプライアンス基本規程に定める基本的事項に関して、従業員に対する助言、指導、監督等を行っております。
 - ・当社は、サステナビリティへの取り組みを強化・推進するため、サステナビリティ委員会を設置しており、提出日現在の構成員は取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名他であります。委員会は年1回以上、必要に応じて開催し、サステナビリティに関する方針、戦略の策定、取り組みの推進、進捗確認を行っております。
 - ・当社では執行役員制度を導入し、業務執行体制の強化及び執行責任の明確化を図っております。執行役員は取締役会に出席し、業務執行状況の報告などを行います。提出日現在、執行役員は3名在籍しております。
 - ・さらに取締役会以外に、毎月1回以上の部長会等を開催し、業務業績の報告を行うことで迅速な意思決定と重要な情報の共有化により、効率的な職務の執行を行っております。
- 2026年8月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は4名、監査等委員である取締役は5名となり、取締役会の構成人数は9名となります。指名委員会、報酬委員会の構成員に変更はない予定であります。

ロ． 当該体制を採用する理由

当社は、独立性の高い社外取締役を選任することにより、社外視点を取り入れた適正な意思決定や業務執行に対する監督が担保されと考え、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

コーポレート・ガバナンス体制図



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備状況

当社は内部統制システムを有効に運用するため、取締役・従業員が社会規範に則した行動をとるための行動規範として企業倫理行動指針を定め、この指針に基づき企業活動を推進することといたしております。

また、この行動指針に則り、コンプライアンス体制に係る基本規程及び法令、企業倫理、社内規則等に違反する行為の事実を通報する内部通報制度等を整備しております。

取締役、従業員の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書取り扱い基準、文書別保存年限等を定める文書取扱規程を整備しております。

財務報告の適正性を確保するための内部統制については、内部統制の目的を達成するため、適時かつ適切に内部統制の整備・運用状況を見直しの上、その有効性に関し適正なる評価を継続して実施し、所期の目的を達成することを基本方針といたしております。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

変化する経営環境のなか、企業を取り巻く様々なリスクに対しては、リスクの予知、予防及び発生したリスクへの対処、最小化を図るため、各部署が分担して適切なリスク管理に努めるとともに、短期、中期経営計画を推進するにあたり、重要な経営リスクについて取締役会で充分討議のうえ計画を推進しております。

また、災害、事故等不測の事態発生に備え、経営上重大な危機に直面した場合の対応について定めるリスク管理規程、緊急事態対策規程を整備し、状況に即応する体制の強化を図っております。

さらに、コンプライアンス委員会は、当社の企業倫理行動指針およびコンプライアンス基本規程に定める基本的事項に関して、従業員に対する助言、指導、監督および関連事項について審議、連絡調整、討議、打合せ、問題点の抽出、報告、上申等を行うとともに、内部通報規程にもとづく違法行為者等に対して、行為の中止命令、改善対策報告書作成要請等を行う権限が与えられており、社会の要請に応える企業活動の推進を側面的に支援する体制を整備しております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び社外取締役は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の規定による損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。ただし故意または重過失に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社取締役、執行役員及び部長以上の一部使用人であり、すべての保険料を全額当社が負担しております。

取締役の定数及び任期

当社は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の定数は3名以上、任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時まで、監査等委員である取締役の定数は3名以上、任期は選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、自己株式の取得、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策と株主への安定的な利益還元等を実施することを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

取締役会の活動状況

当社は、取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数	備考
津川 孝太郎	4回	4回	2025年 8 月27日退任
宮田 正樹	15回	15回	
後藤 直樹	15回	15回	
狩山 昌功	15回	15回	
加藤 理夫	15回	15回	
岡崎 泰夫	15回	15回	
田井 廣志	15回	15回	
中野 学	15回	15回	
加来 典子	15回	15回	
岡崎 達也	15回	15回	

取締役会における具体的な検討事項は、月次決算承認、年度決算承認、年度予算・中期経営計画の審議、法令及び定款に定める事項、重要な規程の改廃、変更承認、管理職の選任、従業員待遇（昇給・賞与）の決定、内部監査結果報告の審議、多額の設備投資に係る事項の決議、サステナビリティ経営における重要課題（マテリアリティ）への取組に関する事項等であります。

指名委員会の活動状況

当社は、当事業年度においては指名委員会を 3 回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数	備考
田井 廣志	3回	3回	
中野 学	3回	3回	
加来 典子	3回	3回	
宮田 正樹	3回	3回	

報酬委員会の活動状況

当社は、当事業年度においては報酬委員会を 3 回開催しており、個々の取締役の出席状況は次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数	備考
田井 廣志	3回	3回	
中野 学	3回	3回	
加来 典子	3回	3回	
宮田 正樹	3回	3回	

(2) 【役員の状況】

役員一覧

a . 2026年 8 月25日 (有価証券報告書提出日) 現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社 長	宮田 正樹	1965年 7 月31日	1988年 4 月 当社入社 2016年 6 月 当社製紙工場長 2017年 8 月 当社執行役員製紙工場長 2019年 6 月 当社執行役員製紙本部長 2019年 8 月 当社取締役製紙本部長 2022年 6 月 当社取締役加工本部長 2023年 3 月 当社取締役管理本部管掌 2023年 8 月 当社代表取締役社長 (現任)	(注) 2	18
取締役	後藤 直樹	1967年 4 月10日	1993年 1 月 高崎製紙株式会社 (現 王子マテリア株式会社) 入社 2021年 6 月 当社執行役員製紙本部副本部長 (営業担当) 2022年 8 月 当社取締役 (営業管掌) 2026年 6 月 当社取締役 (営業管掌、加工本部管掌) (現任)	(注) 2	6
取締役	狩山 昌功	1965年10月11日	1984年 4 月 当社入社 2020年 6 月 当社製紙本部製造部長 2021年 8 月 当社執行役員製紙本部副本部長 2022年 6 月 当社執行役員製紙本部長 2023年 8 月 当社取締役製紙本部長 (現任)	(注) 2	5
取締役	加藤 理夫	1962年 2 月19日	1985年 4 月 神崎製紙株式会社 (現 王子ホールディングス株式会社) 入社 2009年 6 月 新タック化成株式会社取締役管理本部長 2011年 6 月 王子エフテックス株式会社中津工場事務部長 2016年 6 月 九州パッケージ株式会社取締役総務部長 2017年 6 月 王子ホールディングス株式会社監査役室長 2020年 4 月 王子タック株式会社経営管理部長 2023年 3 月 当社管理本部長 2023年 6 月 当社執行役員管理本部長 2024年 8 月 当社取締役管理本部長 (現任)	(注) 2	2
取締役 常勤 監査等委員	岡崎 泰夫	1958年 2 月 9 日	1980年 4 月 株式会社中国銀行入行 2002年 7 月 同行玉支店長 2005年 2 月 同行鴨方支店長 2007年10月 同行新市支店長 2009年 6 月 同行総務部長 2012年 6 月 同行常勤監査役 2016年 6 月 同行取締役監査等委員 2019年 6 月 中銀事務センター株式会社 代表取締役社長 2023年 6 月 当社顧問 2023年 8 月 当社取締役 (常勤監査等委員) (現任)	(注) 3	-
取締役 監査等委員	田井 廣志	1949年 2 月24日	1972年 4 月 王子製紙株式会社 (現 王子ホールディングス株式会社) 入社 2005年 6 月 王子コンテナ株式会社取締役管理本部長 2005年10月 王子チヨダコンテナ株式会社取締役管理本部副本部長 2006年 6 月 王子板紙株式会社取締役 2007年 6 月 同社常務取締役 2009年 6 月 王子製紙株式会社 (現 王子ホールディングス株式会社) 監査役 2013年 6 月 同社監査役退任 2014年 8 月 当社取締役 2018年 8 月 当社取締役 (監査等委員) (現任)	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	中野 学	1957年12月26日	1983年 4 月 株式会社クラレ入社 2005年 5 月 禾欣可楽麗超繊維皮(嘉興)有限公司 副總經理 2008年 4 月 株式会社クラレ岡山事業所クラリーノ 開発部長 2010年 4 月 同社岡山事業所クラリーノ生産・技術 開発部長 2013年 4 月 同社クラリーノ事業部副事業部長 2018年 3 月 同社退社 2018年 4 月 倉敷開発株式会社代表取締役社長 2020年12月 同社取締役 2022年 8 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年 9 月 倉敷開発株式会社取締役退任	(注)3	-
取締役 監査等委員	加来 典子	1979年 8 月14日	2011年12月 弁護士登録(岡山弁護士会) 田野法律事務所(現 弁護士法人後楽 総合法律事務所)入所(現任) 2022年 8 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年 5 月 ローツェ株式会社社外監査役(現任) 重要な兼職の状況 弁護士法人後楽総合法律事務所 所属弁護士 ローツェ株式会社社外監査役	(注)3	-
取締役 監査等委員	岡崎 達也	1974年12月17日	2000年10月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査 法人トーマツ)入所 2007年 3 月 岡山ガス株式会社監査役 2014年 3 月 同社取締役 2014年 7 月 同社取締役副社長 2019年 3 月 同社代表取締役社長(現任) 2024年 8 月 当社取締役(監査等委員)(現任) 重要な兼職の状況 岡山ガス株式会社代表取締役社長	(注)3	53
計					86

(注) 1 . 取締役田井廣志、中野学、加来典子及び岡崎達也は、社外取締役であります。

2 . 2025年 8 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間

3 . 2024年 8 月27日開催の定時株主総会の終結の時から 2 年間

4 . 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 岡崎泰夫、委員 田井廣志、委員 中野学、委員 加来典子、委員 岡崎達也

なお、岡崎泰夫は常勤の監査等委員であります。当社は、社内情報の迅速かつ的確な把握及び機動的な監査等の確保のため、常勤監査等委員を選定しております。

b . 2026年 8 月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件」及び「監査等委員である取締役5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されまると、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定であります。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	宮田 正樹	1965年 7 月31日	1988年 4 月 当社入社 2016年 6 月 当社製紙工場長 2017年 8 月 当社執行役員製紙工場長 2019年 6 月 当社執行役員製紙本部長 2019年 8 月 当社取締役製紙本部長 2022年 6 月 当社取締役加工本部長 2023年 3 月 当社取締役管理本部管掌 2023年 8 月 当社代表取締役社長(現任)	(注)2	18
取締役	後藤 直樹	1967年 4 月10日	1993年 1 月 高崎製紙株式会社(現 王子マテリア 株式会社)入社 2021年 6 月 当社執行役員製紙本部副本部長(営業担 当) 2022年 8 月 当社取締役(営業管掌) 2026年 6 月 当社取締役(営業管掌、加工本部管掌) (現任)	(注)2	6

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	狩山 昌功	1965年10月11日	1984年4月 当社入社 2020年6月 当社製紙本部製造部長 2021年8月 当社執行役員製紙本部副本部長 2022年6月 当社執行役員製紙本部長 2023年8月 当社取締役製紙本部長(現任)	(注)2	5
取締役	加藤 理夫	1962年2月19日	1985年4月 神崎製紙株式会社(現 王子ホールディングス株式会社)入社 2009年6月 新タック化成株式会社取締役管理本部長 2011年6月 王子エフテックス株式会社中津工場事務部長 2016年6月 九州パッケージ株式会社取締役総務部長 2017年6月 王子ホールディングス株式会社監査役室長 2020年4月 王子タック株式会社経営管理部長 2023年3月 当社管理本部長 2023年6月 当社執行役員管理本部長 2024年8月 当社取締役管理本部長(現任)	(注)2	2
取締役 常勤 監査等委員	岡崎 泰夫	1958年2月9日	1980年4月 株式会社中国銀行入行 2002年7月 同行玉支店長 2005年2月 同行鴨方支店長 2007年10月 同行新市支店長 2009年6月 同行総務部長 2012年6月 同行常勤監査役 2016年6月 同行取締役監査等委員 2019年6月 中銀事務センター株式会社 代表取締役社長 2023年6月 当社顧問 2023年8月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	田井 廣志	1949年2月24日	1972年4月 王子製紙株式会社(現 王子ホールディングス株式会社)入社 2005年6月 王子コンテナ株式会社取締役管理本部長 2005年10月 王子チヨダコンテナ株式会社取締役管理本部副本部長 2006年6月 王子板紙株式会社取締役 2007年6月 同社常務取締役 2009年6月 王子製紙株式会社(現 王子ホールディングス株式会社)監査役 2013年6月 同社監査役退任 2014年8月 当社取締役 2018年8月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	中野 学	1957年12月26日	1983年4月 株式会社クラレ入社 2005年5月 禾欣可樂麗超織皮(嘉興)有限公司 副總經理 2008年4月 株式会社クラレ岡山事業所クラリーノ開発部長 2010年4月 同社岡山事業所クラリーノ生産・技術開発部長 2013年4月 同社クラリーノ事業部副事業部長 2018年3月 同社退社 2018年4月 倉敷開発株式会社代表取締役社長 2020年12月 同社取締役 2022年8月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年9月 倉敷開発株式会社取締役退任	(注)3	-
取締役 監査等委員	加来 典子	1979年8月14日	2011年12月 弁護士登録(岡山弁護士会) 田野法律事務所(現 弁護士法人後楽総合法律事務所)入所(現任) 2022年8月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年5月 ローツェ株式会社社外監査役(現任) 重要な兼職の状況 弁護士法人後楽総合法律事務所 所属弁護士 ローツェ株式会社社外監査役	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 監査等委員	岡崎 達也	1974年12月17日	2000年10月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ）入所 2007年3月 岡山ガス株式会社監査役 2014年3月 同社取締役 2014年7月 同社取締役副社長 2019年3月 同社代表取締役社長（現任） 2024年8月 当社取締役（監査等委員）（現任） 重要な兼職の状況 岡山ガス株式会社代表取締役社長	(注)3	53
計					86

(注) 1．取締役田井廣志、中野学、加来典子及び岡崎達也は、社外取締役であります。

2．2026年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

3．2026年8月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

4．当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。

委員長 岡崎泰夫、委員 田井廣志、委員 中野学、委員 加来典子、委員 岡崎達也

なお、岡崎泰夫は常勤の監査等委員であります。当社は、社内情報の迅速かつ的確な把握及び機動的な監査等の確保のため、常勤監査等委員を選定しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は4名であります。

当社の社外取締役田井廣志氏は、製紙メーカーの取締役としての豊富な業務経験と業界知識をもち、製紙メーカーの監査役を4年間務め、コーポレート・ガバナンスを中心とする幅広い見識があります。更に会社からの独立性が高いため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して選任いたしました。なお、同氏と当社の間に特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役中野学氏は、大手素材メーカーにおいて生産・技術開発に長く携わり豊富な知見を有するとともに事業経営の経験もあり、当該知見を活かして取締役の業務執行に対する監督、助言等をいただけることが期待でき、更に会社からの独立性が高いため、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断して選任いたしました。なお、同氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社の社外取締役加来典子氏は、弁護士として企業法務に精通しており、法律の専門家としての立場から、取締役の業務執行に対する監督、助言等をいただけるものと判断して選任いたしました。同氏は、当社が法律顧問契約を締結している弁護士法人後楽総合法律事務所に所属しており、当社は同事務所に対し弁護士報酬の支払いをしておりますが、当事業年度に同事務所に支払った報酬額は2百万円未満であり、当社及び同事務所のいずれにとっても同氏の独立性に影響を与えるものではないと判断しております。

当社の社外取締役岡崎達也氏は、岡山ガス株式会社の代表取締役社長であり、企業経営と地域経済への豊富な知見及び公認会計士として監査法人での勤務経験を、社外取締役としての職務に生かしていただけるものと判断して選任いたしました。当社は同社との間に産業用ガス購入取引があり、同社は会社法施行規則第2条第3項第19号に定める特定関係事業者であります。なお、同氏は当社の株式の1.1%を所有しております。

当社は、社外取締役の選任にあたっては、豊富な業務経験、幅広い見識を有し、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

なお、社外取締役田井廣志、中野学及び加来典子の3氏については、当社との間に特別な利害関係はなく、一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断し、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出ております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤監査等委員は、毎月1回以上開催される部長会等社内の重要会議に出席し、その内容を社外取締役である監査等委員が出席する監査等委員会で報告し、監査等委員間の情報共有を図って連携をとっております。

内部監査室は、監査状況、不備問題点等について常勤監査等委員に適宜報告するとともに、定期的に監査等委員会で内部監査の実施状況及び監査結果を報告しております。また、社外取締役である監査等委員は、監査等委員会において取締役及び会計監査人が行った財務報告に係る内部統制の評価及び監査の状況についての報告に対して、必要に応じて説明を求めています。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

当社の監査等委員会は、5名（うち社外取締役4名）で構成されており、豊富な実務経験に裏付けられた企業財務・会計に相当程度の知見を有する監査等委員を選任しております。監査等委員会は会計監査人と密接な連携を保ち、会計監査人の監査計画の聴取や監査結果の報告を受けるだけでなく、期中においても必要な情報交換、意見交換を行います。

常勤監査等委員は、取締役会以外にも部長会等の重要な会議への出席、重要書類の閲覧、取締役及び使用人からの報告・聴取などの方法により取締役の業務執行の適法性、適正性などを監査するとともに、得た情報を監査等委員会で報告しております。

また、非常勤監査等委員は、毎月開催される取締役会、監査等委員会の他、定期的な代表取締役社長との意見交換会、会計監査人からの報告会に常勤監査等委員とともに出席し、高度の見識や豊富な経営経験に基づき、当社経営上の課題・問題点等に対して助言・提言をしております。

当事業年度において監査等委員会を10回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏 名	開催回数	出席回数	備考
岡崎 泰夫	10回	10回	
田井 廣志	10回	10回	
中野 学	10回	10回	
加来 典子	10回	10回	
岡崎 達也	10回	10回	

監査等委員会における具体的な検討事項は、以下のとおりであります。

取締役会議案の事前確認、内部統制に関する事項、会計監査人の交代、監査等委員会監査活動概況、監査等委員会監査計画、コンプライアンスに関するリスク、サステナビリティに関するリスク

内部監査の状況

内部監査については、代表取締役社長直轄の内部監査室（常勤3名）が、監査等委員会と連携のもと年度監査計画に基づき定期的に内部監査を実施しております。

監査の実施状況及び監査結果につきましては、代表取締役社長及び常勤監査等委員に都度報告するとともに、6ヶ月毎に監査等委員会で報告、意見交換を行っております。また、必要に応じて取締役会に直接報告を行うことで、内部監査の実効性を確保しております。

監査の指摘事項及び発生原因、今後の対策等につきましては、速やかに代表取締役社長及び常勤監査等委員に報告書を提出し、必要な改善策を実施、確認しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

7年間

ハ．業務を執行した公認会計士

浦上 卓也

宮脇 亮一

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他11名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当社では、監査等委員会において、下記「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」に基づき、会計監査人の専門性、独立性、監査遂行体制の適切性等について評価を行い、2026年5月期の会計監査については、PwC Japan有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

【会計監査人の解任または不再任の決定の方針】

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員会は会計監査人を解任します。

また会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認められる場合、監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合には、監査等委員会は会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

ヘ．監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人が会計監査人に必要とされる専門性、独立性、適切性を有していること、当社の会計監査が適切に行われることを確保する体制を備えていることを前提に、当社の事業規模に適した監査対応と監査報酬の相当性について、評価・検討を行っております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
19,800	-	23,000	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）
該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

二．監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬については、会計監査人から毎期提示される年次監査計画及び監査日数等を検討の上、会計監査人と協議の上、合意しております。また、監査報酬に関する契約は、会社法第399条に基づき、締結しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の遂行状況及び監査日数等をもとに報酬見積りの算定根拠の妥当性について必要な検証を行い、審議の結果報酬額が相当であると判断したため、会計監査人の報酬等の額に同意しました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下 イ．内において同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針等を決議しており、その内容は次のとおりです。

1．基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益を意識した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、賞与及び株式報酬により構成し、支払うこととする。

2．基本報酬、賞与の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、その個人別の報酬額は、取締役の役位、職責及び在任年数、当社の業績並びに従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

また、賞与は、原則として毎年6月、12月の支払いとし、その個人別の報酬額は、取締役の役位、職責及び在任年数、当社の業績並びに従業員給与の水準を考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

3．非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

非金銭報酬等は、原則として毎年10月に交付する譲渡制限付株式とし、その個人別の内容は、取締役の役位、職責及び在任年数並びに当社の業績を考慮しながら、総合的に勘案して決定した方針に基づく内部規定によるものとする。

4．基本報酬の額、賞与の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の個人別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業の水準等を参考にして決定するものとする。

5．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法に関する事項

個人別の基本報酬額及び賞与額については、株主総会により決議された報酬総額の範囲内で、報酬委員会が審議の上、取締役会にて決議し決定するものとする。なお、株式報酬については、株主総会により決議された報酬総額の範囲内で、取締役個人別の割当株式数を内部規定によって算出し、報酬委員会が審議の上、取締役会にて決議する。

6．取締役の個人別の報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しているため、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ．役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び報酬委員会の活動内容

当社取締役会及び報酬委員会は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬等の決定にあたって、上記イ．の方針に沿った活動を行っています。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会で適正な報酬額について協議し決定しております。

ハ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）および監査等委員である取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年8月28日であり、決議の内容は次のとおりであります。

1．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、年額200百万円以内（使用人分給与及び賞与等は含まない）とし、各取締役に対する具体的金額、支給時期等の決定は、取締役会の決議による。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は4名。

2．監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額60百万円以内とし、各取締役に対する具体的金額、支給金額等の決定は、監査等委員である取締役の協議による。当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は5名。

3．1．の報酬限度額の範囲内で、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）につき、年額50百万円以内とする。当該定時株主総会終結時点の同報酬の対象となる取締役の員数は4名。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役 員の員数(人)
		基本報酬	賞与	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員 及び社外取締役を除く)	67,809	43,020	14,560	10,229	10,229	5
取締役(監査等委 員)(社外取締役を 除く)	10,550	7,800	2,750	-	-	1
社外役員	20,850	15,600	5,250	-	-	4

(注) 1. 当社は2017年8月25日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度を廃止しております。
2. 上記株式報酬は譲渡制限付株式に関する報酬等の総額です。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、もっぱら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式（政策保有株式）に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社にとって重要な取引先との関係の維持・強化等が当社の中長期的な企業価値の向上に資すると判断する場合、株式を保有することとしており、保有の意義が必ずしも十分ではないと判断したものについては、当該取引先との対話を通じて、保有の縮減を図ることとしております。取締役会において、年1回、個別の政策保有株式の保有目的が適切であるか、保有に伴うメリット、リスク、取引状況、保有株式数等を総合的に検証しております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	5	1,260
非上場株式以外の株式	10	5,018,145

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	36,800

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （千円）	貸借対照表計上額 （千円）		
塩野義製薬株式会社	648,600	648,600	（保有目的）美粧段ボール製品の販売先であり、取引機会と売上拡大を図るために保有しております。 （定量的な保有効果）（注１）	無
	1,945,800	1,561,828		
株式会社ちゅうぎん フィナンシャルグループ	460,456	460,456	（保有目的）当社の主要取引銀行であり、財務関係取引を維持・強化するために保有しております。 （定量的な保有効果）（注１）	無（注２）
	1,375,612	805,337		
コクヨ株式会社	870,400	217,600	（保有目的）板紙製品及び美粧段ボール製品の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。 （定量的な保有効果）（注１） （株式数が増加した理由）株式数の増加は株式分割によるものであります。	無
	714,685	664,115		
丸紅株式会社	87,800	87,800	（保有目的）板紙製品の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。 （定量的な保有効果）（注１）	無
	456,208	258,571		
宝ホールディングス株式会社	61,000	61,000	（保有目的）美粧段ボール製品の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。 （定量的な保有効果）（注１）	無
	135,847	77,927		
レンゴー株式会社	78,912	78,912	（保有目的）板紙製品の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。 （定量的な保有効果）（注１）	無
	115,053	58,765		
キリンホールディングス株式会社	29,400	29,400	（保有目的）板紙製品の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。 （定量的な保有効果）（注１）	無
	79,923	60,916		
住友商事株式会社	10,000	15,000	（保有目的）板紙製品の販売先であり、取引機会と売上拡大を図るために保有しております。 （定量的な保有効果）（注１）	無
	70,990	55,530		
扶桑薬品工業株式会社	33,599	33,599	（保有目的）美粧段ボール製品の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。 （定量的な保有効果）（注１）	無
	68,474	72,170		
ＫＰＰグループホールディングス株式会社	55,000	55,000	（保有目的）板紙製品の販売先であり、取引関係を維持・強化するために保有しております。 （定量的な保有効果）（注１）	無
	55,550	39,710		

（注）１．特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であるため、保有の合理性を検証した結果について記載いたします。取締役会において、個別銘柄毎に保有の目的、保有に伴うメリット、リスク、取引状況、保有株式数等から総合的に検証し、保有の合理性があるものと判断しております。

2. (株)ちゅうぎんフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である株式会社中国銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

当社は、「すべてのステークホルダーとの調和のもと、共存の精神で200年企業をめざす」との経営理念の実現に向けて、従来培った技術と信頼をつなげていく人材を獲得・育成するため、人事制度の最適化や職場環境の整備を通じてエンゲージメント向上を図っていくことを基本方針としています。

2026年6月に改定した人事制度においては、当社が求める人財像を明確化し、社員同士お互いに一体感を持って成長することで自らのキャリアと会社や部門の将来を創っていくことを目指すものとし、公正な人事考課による適切な処遇を実現することでエンゲージメント向上につなげて参ります。

また、当社における従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定にあたっては、従業員の生活を支えるとともに当社が所在する岡山県内での人材獲得競争力を確保できることを前提に、同業他社の水準も参考に決定することを方針としています。

(2)【従業員の状況】

提出会社の状況

2026年5月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の 対前事業年度増減 率 (%)
204	43.1	16.0	5,888,022	5.6

セグメントの名称	従業員数(人)
板紙事業	136
美粧段ボール事業	45
報告セグメント計	181
全社(共通)	23
合計	204

(注)1. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1. 3. 4.		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期雇用労働者
0.0	75.0	81.9	80.8	-

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合について、今後、性別や職歴にとらわれない中途採用を積極的に推進する等、人的資本への取組を通じて向上を目指して参ります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 男女で賃金基準に差はありませんが、1)女性管理職がないこと、2)夜勤交替が発生する部署への配属は男性のみとなっているため、交替手当、深夜手当等の支給があること、が差異の理由として考えられます。

4. 算定に必要な女性のパート・有期雇用労働者が在籍していないため、「-」を表示しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第185期事業年度(2025年6月1日から2026年5月31日まで)の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修・セミナーに積極的に参加しております。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5月31日)	当事業年度 (2026年 5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,866,006	3,262,362
受取手形	1 462,013	1 503,898
電子記録債権	1 1,918,923	1 1,612,218
売掛金	2,305,338	2,169,782
有価証券	1,600,000	2,000,000
商品及び製品	439,285	389,861
仕掛品	13,092	22,577
原材料及び貯蔵品	462,319	425,950
前払費用	25,301	29,236
その他	50,159	3,515
貸倒引当金	2,024	1,891
流動資産合計	10,140,417	10,417,512
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,494,425	2,541,922
減価償却累計額	1,846,066	1,895,173
建物（純額）	648,359	646,748
構築物	520,539	528,074
減価償却累計額	385,180	398,108
構築物（純額）	135,358	129,966
機械及び装置	2 11,720,790	2 12,196,909
減価償却累計額	10,164,360	10,315,599
機械及び装置（純額）	1,556,429	1,881,309
車両運搬具	13,234	16,384
減価償却累計額	13,234	14,217
車両運搬具（純額）	0	2,166
工具、器具及び備品	207,612	209,843
減価償却累計額	128,964	144,537
工具、器具及び備品（純額）	78,647	65,305
土地	261,433	261,433
リース資産	87,198	70,160
減価償却累計額	52,388	54,487
リース資産（純額）	34,809	15,673
建設仮勘定	64,655	60,200
有形固定資産合計	2,779,692	3,062,804
無形固定資産		
ソフトウェア	3,530	2,402
電話加入権	1,269	1,269
無形固定資産合計	4,799	3,671
投資その他の資産		
投資有価証券	3,656,133	5,019,406
出資金	9,793	9,793
長期前払費用	-	691
前払年金費用	-	2,889
その他	2,694	2,039
投資その他の資産合計	3,668,620	5,034,820
固定資産合計	6,453,112	8,101,295
資産合計	16,593,530	18,518,807

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年 5 月31日)	当事業年度 (2026年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1,044,811	1,776,962
買掛金	468,520	439,959
リース債務	21,049	12,784
未払金	774,859	659,489
未払費用	579,193	722,232
未払法人税等	-	250,537
未払消費税等	-	80,255
預り金	18,162	19,586
流動負債合計	2,906,595	2,961,807
固定負債		
リース債務	17,645	4,860
長期未払金	21,920	-
繰延税金負債	663,565	1,031,960
退職給付引当金	665	-
資産除去債務	38,790	38,790
固定負債合計	742,586	1,075,611
負債合計	3,649,181	4,037,419
純資産の部		
株主資本		
資本金	821,070	821,070
資本剰余金		
資本準備金	734,950	734,950
その他資本剰余金	45,893	51,742
資本剰余金合計	780,843	786,692
利益剰余金		
利益準備金	50,000	50,000
その他利益剰余金		
配当準備積立金	58,000	58,000
別途積立金	1,091,419	1,091,419
繰越利益剰余金	8,364,209	8,953,855
利益剰余金合計	9,563,628	10,153,275
自己株式	497,456	493,890
株主資本合計	10,668,085	11,267,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,276,262	3,214,241
評価・換算差額等合計	2,276,262	3,214,241
純資産合計	12,944,348	14,481,388
負債純資産合計	16,593,530	18,518,807

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
売上高	1 11,522,767	1 11,221,529
売上原価		
商品及び製品期首棚卸高	461,823	439,285
当期製品製造原価	8,532,115	8,325,601
当期商品仕入高	107,883	106,023
合計	9,101,822	8,870,910
他勘定振替高	2 64	2 452
商品及び製品期末棚卸高	439,285	389,861
売上原価合計	8,662,472	8,480,595
売上総利益	2,860,295	2,740,933
販売費及び一般管理費		
運搬費	939,039	909,188
保管費	5,247	4,867
役員報酬	109,865	88,980
株式報酬費用	12,006	10,229
従業員給料及び賞与	325,892	336,739
福利厚生費	78,366	82,347
退職給付費用	11,098	11,119
支払手数料	80,529	84,094
賃借料	22,274	21,101
減価償却費	29,519	29,324
その他	213,868	222,133
販売費及び一般管理費合計	3 1,827,708	3 1,800,124
営業利益	1,032,587	940,808
営業外収益		
受取利息	4,154	16,384
受取配当金	100,943	120,282
受取賃貸料	4,915	11,686
その他	5,351	5,237
営業外収益合計	115,364	153,591
営業外費用		
その他	68	1,629
営業外費用合計	68	1,629
経常利益	1,147,883	1,092,770
特別利益		
固定資産売却益	-	4 6,999
投資有価証券売却益	5,507	33,553
特別利益合計	5,507	40,553
特別損失		
固定資産除却損	5 19,908	5 47
特別損失合計	19,908	47
税引前当期純利益	1,133,481	1,133,276
法人税、住民税及び事業税	254,654	371,684
法人税等調整額	80,128	60,145
法人税等合計	334,783	311,538
当期純利益	798,698	821,737

【製造原価明細書】

		前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)			当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)		
区分	注記番号	金額(千円)		構成比(%)	金額(千円)		構成比(%)
材料費			4,723,520	55.4		4,533,339	54.4
労務費			905,381	10.6		951,004	11.4
経費			2,901,694	34.0		2,850,741	34.2
当期総製造費用			8,530,596	100.0		8,335,085	100.0
期首仕掛品棚卸高			14,611			13,092	
合計			8,545,207			8,348,178	
期末仕掛品棚卸高			13,092			22,577	
当期製品製造原価			8,532,115			8,325,601	

原価計算の方法

原価計算の方法は、板紙関連品については組別総合原価計算、美粧段ボール関連品については個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
電力料(千円)	537,376	479,509
燃料費(千円)	959,654	843,195
減価償却費(千円)	249,908	283,263
修繕費(千円)	470,333	526,049

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
配当準備積 立金	別途積立金					繰越利益剰 余金			
当期首残高	821,070	734,950	38,754	773,704	50,000	58,000	1,091,419	7,704,530	8,903,949
当期変動額									
剰余金の配当								139,019	139,019
当期純利益								798,698	798,698
自己株式の取得									
自己株式の処分			7,138	7,138					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	7,138	7,138	-	-	-	659,679	659,679
当期末残高	821,070	734,950	45,893	780,843	50,000	58,000	1,091,419	8,364,209	9,563,628

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	502,943	9,995,780	2,240,694	2,240,694	12,236,475
当期変動額					
剰余金の配当		139,019			139,019
当期純利益		798,698			798,698
自己株式の取得		-			-
自己株式の処分	5,487	12,625			12,625
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			35,568	35,568	35,568
当期変動額合計	5,487	672,304	35,568	35,568	707,872
当期末残高	497,456	10,668,085	2,276,262	2,276,262	12,944,348

当事業年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
						配当準備積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	821,070	734,950	45,893	780,843	50,000	58,000	1,091,419	8,364,209	9,563,628
当期変動額									
剰余金の配当								232,091	232,091
当期純利益								821,737	821,737
自己株式の取得									
自己株式の処分			5,849	5,849					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	5,849	5,849	-	-	-	589,646	589,646
当期末残高	821,070	734,950	51,742	786,692	50,000	58,000	1,091,419	8,953,855	10,153,275

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	497,456	10,668,085	2,276,262	2,276,262	12,944,348
当期変動額					
剰余金の配当		232,091			232,091
当期純利益		821,737			821,737
自己株式の取得	15	15			15
自己株式の処分	3,581	9,430			9,430
株主資本以外の項 目の当期変動額 (純額)			937,978	937,978	937,978
当期変動額合計	3,565	599,061	937,978	937,978	1,537,040
当期末残高	493,890	11,267,146	3,214,241	3,214,241	14,481,388

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,133,481	1,133,276
減価償却費	279,428	312,588
投資有価証券売却損益（は益）	5,507	33,553
有形固定資産売却損益（は益）	-	6,999
貸倒引当金の増減額（は減少）	24	132
解体撤去引当金の増減額（は減少）	62,775	-
退職給付引当金の増減額（は減少）	499,850	-
受取利息及び受取配当金	105,097	136,667
売上債権の増減額（は増加）	431,810	400,376
棚卸資産の増減額（は増加）	10,818	76,308
仕入債務の増減額（は減少）	1,051,104	102,756
その他	206,584	148,165
小計	938,977	1,790,605
法人税等の支払額	630,315	129,516
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,569,292	1,661,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	446,459	779,988
有形固定資産の除却による支出	44,194	12,531
有形固定資産の売却による収入	-	6,999
投資有価証券の売却による収入	6,727	36,800
資産除去債務の履行による支出	16,173	-
利息及び配当金の受取額	104,669	136,280
その他	308	311
投資活動によるキャッシュ・フロー	395,120	612,127
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	138,988	231,541
リース債務の返済による支出	25,920	21,049
自己株式の取得による支出	-	15
財務活動によるキャッシュ・フロー	164,909	252,605
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,129,322	796,355
現金及び現金同等物の期首残高	6,595,329	4,466,006
現金及び現金同等物の期末残高	4,466,006	5,262,362

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 商品及び製品、仕掛品

板紙関連品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

美粧段ボール関連品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 12～38年

機械及び装置 5～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存簿価を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主に板紙事業として段ボール製造用原紙の製造販売及び美粧段ボール事業として青果物等の包装箱や贈答箱の製造販売を行っております。

当該事業においては、契約で合意された仕様の商品又は製品を顧客に提供する履行義務を識別しております。原則として当該商品又は製品を顧客に引渡した時点でその支配が顧客に移転し履行義務が充足されると判断していることから、当該商品又は製品の引渡時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、取引から一定の期間後に確定する販売促進控除の額に係る未確定部分については、変動対価に関する定めに従って、支払いが見込まれる販売促進控除の見積額を売上高から控除しております。なお、当社の取引に関する支払条件は通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

(1) 固定資産の減損損失の認識の要否

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
美粧段ボール事業の 固定資産の帳簿価額	563,035	578,541

当社は事業セグメントの美粧段ボール事業として、電化製品、青果物、飲料、食品等の包装箱や贈答箱の製造販売を行っております。美粧段ボール事業は、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候が認められたことから、減損損失を認識するかどうかの判定を行っております。減損損失の認識の判定において、経営計画等に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、当該資産グループの減損損失の認識は不要と判断しております。

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は資産のグルーピングとして、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき、また遊休資産については個別物件単位で行っております。

固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれが高い価額）まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

割引前将来キャッシュ・フローは、取締役会で決議された中期経営計画に基づき見積もった将来キャッシュ・フロー及び外部専門家から入手した不動産鑑定評価結果等に基づく正味売却価額によっております。中期経営計画は当事業年度の業績を踏まえた上で、主要な仮定として当事業年度末以降における売上高成長率を含んでおります。

当該将来キャッシュ・フローの見積りは、不確実性を伴い、予測不能な経済環境等の変化により、資産又は資産グループの評価の前提条件に不利な影響が発生した場合は、減損損失が発生する可能性があります。

(2) 収益の変動対価

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
未払費用	369,284	502,487

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、販売促進のために取引から一定の期間後に確定する販売促進控除の額に係る未確定部分を見積額として売上高から控除しております。この見積額は、確定した販売数量に対する販売促進控除の額といった主要な仮定を含んでおります。販売促進控除の額は商習慣に基づいた期間に確定した実績を基礎として、その他の既知の要素に基づいて見積っております。

見積額と翌期における実際販売促進控除の額に乖離が生じた場合には、翌事業年度の損益に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理及び開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直し及び後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理及び開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年5月期の期首から適用します。

(貸借対照表関係)

1 期末日満期手形等

期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末日残高に含まれております。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
受取手形	100,782千円	108,127千円
電子記録債権	161,252	174,949
電子記録債務	219,889	109,297

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
機械及び装置	252,253千円	252,253千円

(損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
製造費用への振替高	64千円	452千円

3 一般管理費に含まれる研究開発費は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
研究開発費	28,369千円	36,121千円

4 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
機械及び装置	- 千円	6,999千円

5 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)	当事業年度 (自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)
建物	1,006千円	0千円
機械及び装置	1,404	0
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	0	0
撤去費用	17,498	47
計	19,908	47

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,500	-	-	5,500
自己株式				
普通株式 (注) 1.	870	-	9	861

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の減少 9 千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 8月27日 定時株主総会	普通株式	69,438	15	2024年 5月31日	2024年 8月28日
2025年 1月10日 取締役会	普通株式	69,581	15	2024年11月30日	2025年 2月 4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 8月27日 定時株主総会	普通 株式	115,968	利益剰余金	25	2025年 5月31日	2025年 8月28日

当事業年度(自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数(千株)	当事業年度増加 株式数(千株)	当事業年度減少 株式数(千株)	当事業年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	5,500	-	-	5,500
自己株式				
普通株式 (注) 1. 2.	861	0	6	855

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 0 千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 6 千株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 8月27日 定時株主総会	普通株式	115,968	25	2025年 5月31日	2025年 8月28日
2026年 1月13日 取締役会	普通株式	116,123	25	2025年11月30日	2026年 2月 3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年 8月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年 8月27日 定時株主総会	普通 株式	116,123	利益剰余金	25	2026年 5月31日	2026年 8月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)	当事業年度 (自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)
現金及び預金勘定	2,866,006千円	3,262,362千円
有価証券勘定	1,600,000	2,000,000
現金及び現金同等物	4,466,006	5,262,362

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(１)金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金及び安全性の高い金融資産等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行借入金による方針であります。

(２)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であり、信用リスクは僅少であります。また、投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である電子記録債務及び買掛金は、すべてが１年以内の支払期日であります。

(３)金融商品に係るリスク管理体制

営業債権については、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

また、有価証券及び投資有価証券については、定期的に保有状況や株式時価を把握し、四半期毎に取締役会に報告しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、以下の表には含めておりません。

また、現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、電子記録債務、買掛金は、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、有価証券は合同運用指定金銭信託であり、すべて短期であるため、時価は帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(2025年 5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	3,654,873	3,654,873	-
資産計	3,654,873	3,654,873	-

当事業年度(2026年 5月31日)

	貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	5,018,145	5,018,145	-
資産計	5,018,145	5,018,145	-

市場価格のない株式等

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
非上場株式	1,260	1,260

非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年 3月31日)第５項に基づき、時価開示の対象としておりません。

(注) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2025年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,866,006	-	-	-
受取手形	462,013	-	-	-
電子記録債権	1,918,923	-	-	-
売掛金	2,305,338	-	-	-
有価証券	1,600,000	-	-	-
合計	9,152,282	-	-	-

当事業年度(2026年5月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,262,362	-	-	-
受取手形	503,898	-	-	-
電子記録債権	1,612,218	-	-	-
売掛金	2,169,782	-	-	-
有価証券	2,000,000	-	-	-
合計	9,548,262	-	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2025年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	3,654,873	-	-	3,654,873
合計	3,654,873	-	-	3,654,873

当事業年度(2026年5月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	5,018,145	-	-	5,018,145
合計	5,018,145	-	-	5,018,145

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(2025年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,582,702	304,696	3,278,005
	小計	3,582,702	304,696	3,278,005
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	72,170	73,245	1,075
	小計	72,170	73,245	1,075
合計		3,654,873	377,942	3,276,930

(注) 1. 合同運用指定金銭信託(貸借対照表計上額1,600,000千円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって貸借対照表価額としていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額1,260千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(2026年5月31日)

	種類	貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,949,671	301,450	4,648,220
	小計	4,949,671	301,450	4,648,220
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	68,474	73,245	4,771
	小計	68,474	73,245	4,771
合計		5,018,145	374,696	4,643,449

(注) 1. 合同運用指定金銭信託(貸借対照表計上額2,000,000千円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得価額をもって貸借対照表価額としていることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額1,260千円)については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	6,727	5,507	-
合計	6,727	5,507	-

当事業年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	36,800	33,553	-
合計	36,800	33,553	-

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。非積立型の確定給付制度を採用しておりましたが、2025年5月より退職給付信託を設定することにより積立型の確定給付制度に移行しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
退職給付債務の期首残高	500,516千円	499,723千円
退職給付費用	37,870	41,271
退職給付の支払額	38,663	34,444
退職給付債務の期末残高	499,723	506,551

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
年金資産の期首残高	- 千円	499,058千円
運用収益	58	10,382
退職給付信託設定額	499,000	-
年金資産の期末残高	499,058	509,440

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
積立型制度の退職給付債務	499,723千円	506,551千円
年金資産	499,058	509,440
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	665	2,889
退職給付引当金（は前払年金費用）	665	2,889
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	665	2,889

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度 37,870千円	当事業年度 41,271千円
----------------	----------------	----------------

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	156,695千円	155,596千円
未払費用	165,476	213,905
未払事業税	1,808	15,214
その他	77,499	62,123
繰延税金資産小計	401,479	446,840
評価性引当額	64,376	49,593
繰延税金資産合計	337,102	397,247
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,000,667	1,429,208
繰延税金負債合計	1,000,667	1,429,208
繰延税金負債の純額	663,565	1,031,960

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年5月31日)	当事業年度 (2026年5月31日)
法定実効税率	30.46%	30.46%
(調整)		
評価性引当額	0.31	1.27
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.31	0.30
住民税均等割	0.34	0.34
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.54	0.65
税率変更による期末繰延税金資産の増額修正	0.59	0.59
その他	0.75	1.10
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.54	27.49

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

建物等の撤去時に発生するアスベスト除去費用であります。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を各建物の耐用年数に応じて見積り、割引率は既に使用見込期間を経過していることから、割引計算を行っておりません。

当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
期首残高	55,260千円	38,790千円
時の経過による調整額	-	-
資産除去債務の履行による減少額	16,470	-
期末残高	38,790	38,790

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

(収益認識関係)

前事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	板紙事業	美粧段ボール事業	計	
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転される財	10,188,696 -	1,334,070 -	11,522,767 -	11,522,767 -
顧客との契約から生じる収益	10,188,696	1,334,070	11,522,767	11,522,767
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	10,188,696	1,334,070	11,522,767	11,522,767

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

	金額(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,254,466
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,686,276

当事業年度(自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)

(1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	板紙事業	美粧段ボール事業	計	
一時点で移転される財 一定の期間にわたり移転される財	9,823,358 -	1,398,171 -	11,221,529 -	11,221,529 -
顧客との契約から生じる収益	9,823,358	1,398,171	11,221,529	11,221,529
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,823,358	1,398,171	11,221,529	11,221,529

(2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針5.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3)当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

	金額(千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,686,276
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,285,900

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に中芯原紙・紙管原紙を主体とした板紙と美粧段ボールの製造、販売を主たる事業としており、それぞれ取り扱う製品について包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しているため、報告セグメントを「板紙事業」及び「美粧段ボール事業」の2つとしております。

「板紙事業」は、段ボール製造用原紙の一品種である中芯原紙及び紙、布、セロファン、テープ、糸などの巻しんに使用される紙管原紙の製造販売を、「美粧段ボール事業」は、青果物、食品、家電製品等の包装箱や贈答箱の製造販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益に基づいた数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前事業年度(自 2024年 6月 1日 至 2025年 5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	財務諸表計 上額(注) 2
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	10,188,696	1,334,070	11,522,767	11,522,767	-	11,522,767
セグメント間の内部 売上高又は振替高	187,154	28,470	215,625	215,625	215,625	-
計	10,375,850	1,362,541	11,738,392	11,738,392	215,625	11,522,767
セグメント利益又は 損失()	1,077,470	44,882	1,032,587	1,032,587	-	1,032,587
セグメント資産	7,290,023	1,154,646	8,444,669	8,444,669	8,148,860	16,593,530
その他の項目						
減価償却費	223,010	56,417	279,428	279,428	-	279,428
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	625,526	14,589	640,115	640,115	10,303	650,418

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額8,148,860千円は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、有価証券、投資有価証券等であります。
- (2) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額10,303千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益又は損失は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当事業年度(自 2025年 6月 1日 至 2026年 5月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	財務諸表計 上額(注) 2
	板紙事業	美粧段 ボール事業	計			
売上高						
外部顧客への売上高	9,823,358	1,398,171	11,221,529	11,221,529	-	11,221,529
セグメント間の内部 売上高又は振替高	239,173	31,529	270,703	270,703	270,703	-
計	10,062,531	1,429,700	11,492,232	11,492,232	270,703	11,221,529
セグメント利益	940,790	18	940,808	940,808	-	940,808
セグメント資産	7,167,849	1,150,454	8,318,304	8,318,304	10,200,503	18,518,807
その他の項目						
減価償却費	254,581	58,006	312,588	312,588	-	312,588
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	470,272	123,126	593,399	593,399	8,542	601,941

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント資産の調整額10,200,503千円は、各報告セグメントに配分していない現金及び預金、有価証券、投資有価証券等であります。
- (2) セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額8,542千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の設備投資額であります。

2. セグメント利益は損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が損益計算書の売上高の10%に満たないため、主要な顧客ごとの情報の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	森紙販売㈱	京都市南区	310,000	紙製品卸業及び紙器製造業	直接 0.0	当社製品の販売	板紙の販売	1,003,642	電子記録債権 売掛金	377,731 77,285
その他の関係会社の子会社	佐賀板紙㈱	佐賀県小城市	40,000	紙加工品製造業	なし	当社製品の販売	板紙の販売	412,571	売掛金	197,227
その他の関係会社の子会社	王子コンテナー㈱	東京都中央区	10,000,000	段ボールシート・ケース及び包装資材製造業	なし	当社製品の販売	板紙及び美粧段ボールの販売	568,048	売掛金	307,691

当事業年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
その他の関係会社の子会社	森紙販売㈱	京都市南区	310,000	紙製品卸業及び紙器製造業	直接 0.0	当社製品の販売	板紙の販売	1,006,120	電子記録債権 売掛金	406,211 91,942
その他の関係会社の子会社	佐賀板紙㈱	佐賀県小城市	40,000	紙加工品製造業	なし	当社製品の販売	板紙の販売	362,958	売掛金	162,662
その他の関係会社の子会社	王子コンテナー㈱	東京都中央区	10,000,000	段ボールシート・ケース及び包装資材製造業	なし	当社製品の販売	板紙及び美粧段ボールの販売	565,437	売掛金	228,558

(イ)財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岡崎 達也	-	-	岡山ガス㈱代表取締役社長	直接 1.1	当社の仕入先である岡山ガス株式会社の代表取締役社長	産業用ガス購入取引等	1,381,757	未払金	115,467

当事業年度(自 2025年 6 月 1 日 至 2026年 5 月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	岡崎 達也	-	-	岡山ガス㈱代表取締役社長	直接 1.1	当社の仕入先である岡山ガス株式会社の代表取締役社長	産業用ガス購入取引等	1,207,262	未払金	106,516

(注)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 上記各社への当社製品の販売については、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (2) 産業用ガス購入取引等については、「ガス需給に関する基本契約書」及び「ガス需給契約書」を締結して市場価格で購入しております。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
1株当たり純資産額	2,790.49円	3,117.68円
1株当たり当期純利益	172.31円	177.00円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)	当事業年度 (自 2025年6月1日 至 2026年5月31日)
当期純利益(千円)	798,698	821,737
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	798,698	821,737
普通株式の期中平均株式数(株)	4,635,080	4,642,544

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	2,494,425	52,066	4,570	2,541,922	1,895,173	53,677	646,748
構築物	520,539	7,535	-	528,074	398,108	12,927	129,966
機械及び装置	11,720,790	532,847	56,727	12,196,909	10,315,599	207,967	1,881,309
車両運搬具	13,234	4,000	850	16,384	14,217	1,833	2,166
工具、器具及び備品	207,612	5,492	3,261	209,843	144,537	18,834	65,305
土地	261,433	-	-	261,433	-	-	261,433
リース資産	87,198	-	17,037	70,160	54,487	19,135	15,673
建設仮勘定	64,655	718,211	722,666	60,200	-	-	60,200
有形固定資産計	15,369,887	1,320,152	805,112	15,884,927	12,822,123	314,374	3,062,804
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	6,730	4,327	1,128	2,402
電話加入権	-	-	-	1,269	-	-	1,269
無形固定資産計	-	-	-	7,999	4,327	1,128	3,671
長期前払費用	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増加額のうち、主なものは次のとおりであります。

機械及び装置	N 3 号抄紙機 N o . 2 給気排気設備更新工事	158,830千円
機械及び装置	旭川工業用水取水管更新工事	107,250千円
機械及び装置	加工工場グルアー更新工事	99,245千円

2. 建設仮勘定の当期増加額は、各資産の取得に伴う増加額であり、当期減少額は、各資産科目への振替額です。

3. 無形固定資産及び長期前払費用の金額が資産の総額の 1 % 以下であるため「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

4. 長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、減価償却と性格が異なるため、償却累計額及び当期償却額の算定には含めておりません。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

借入金等としてはリース債務がありますが、その当事業年度期首及び当事業年度末における金額は当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の 1 以下であるため財務諸表等規則第125条の規定により記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	2,024	1,000	-	1,132	1,891

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額及び破産更生債権等の回収によるものであります。

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第 8 条の28に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	260
預金	
当座預金	1,689,988
普通預金	1,470,101
定期預金	100,000
別段預金	2,011
小計	3,262,101
合計	3,262,362

ロ．受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
四国段ボール株式会社	486,511
株式会社ホンダ	10,187
株式会社箱福紙器	6,358
古市紙器興業有限公司	840
合計	503,898

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年 6 月	178,234
7 月	114,401
8 月	99,166
9 月	112,095
合計	503,898

(注) 2026年 6 月期日の金額には、期末日満期手形等108,127千円が含まれております。

ハ．電子記録債権

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
森紙販売株式会社	406,211
大善株式会社	253,283
三協紙業株式会社	218,921
大三紙化工業株式会社	87,811
協栄紙管工業株式会社	77,132
その他	568,858
合計	1,612,218

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年 6 月	637,994
7 月	368,691
8 月	311,952
9 月	286,270
10月以降	7,309
合計	1,612,218

(注) 2026年 6 月期日の金額には、期末日満期手形等174,949千円が含まれております。

ニ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
王子コンテナ株式会社	228,558
関西パック株式会社	180,743
佐賀板紙株式会社	162,662
大王パッケージ株式会社	158,436
ダイヤトレーディング株式会社	140,104
その他	1,299,276
合計	2,169,782

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{2}{(B)}$
2,305,338	13,669,509	13,805,065	2,169,782	86.42	59.75

ホ．有価証券

区分	金額(千円)
その他 合同運用指定金銭信託	2,000,000
合計	2,000,000

ヘ．商品及び製品

品目	金額(千円)
商品 美粧段ボール	4,656
小計	4,656
製品 板紙 美粧段ボール	326,627 58,577
小計	385,205
合計	389,861

ト．仕掛品

品目	金額(千円)
板紙 美粧段ボール	1,754 20,822
合計	22,577

チ．原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料 古紙 購入原紙	123,265 51,267
小計	174,532
貯蔵品 消耗工具 重油 薬品 荷造材料 その他	26,098 2,772 14,479 5,374 202,693
小計	251,417
合計	425,950

リ．投資有価証券

銘柄	金額(千円)
塩野義製薬株式会社	1,945,800
株式会社ちゅうぎんフィナンシャルグループ	1,375,612
コクヨ株式会社	714,685
丸紅株式会社	456,208
宝ホールディングス株式会社	135,847
その他10銘柄	391,252
合計	5,019,406

負債の部

イ．電子記録債務

相手先	金額(千円)
林六株式会社	153,544
国際紙パルプ商事株式会社	74,061
森紙販売株式会社	57,322
大善株式会社	51,356
小西安株式会社	36,043
その他	404,634
合計	776,962

期日別内訳

期日別	金額(千円)
2026年 6 月	240,984
7 月	193,068
8 月	210,421
9 月	132,488
合計	776,962

(注) 2026年 6 月期日の金額には、期末日満期手形等109,297千円が含まれております。

ロ．買掛金

相手先	金額(千円)
明和製紙原料株式会社	88,889
株式会社田中商会	57,408
林六株式会社	34,801
マツダ株式会社	30,573
国際紙パルプ商事株式会社	21,292
その他	206,993
合計	439,959

ハ．繰延税金負債

繰延税金負債は、1,031,960千円であり、その内容については、「1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

(3)【その他】

当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(千円)	5,631,691	11,221,529
税引前中間(当期)純利益(千円)	585,370	1,133,276
中間(当期)純利益(千円)	429,272	821,737
1株当たり中間(当期)純利益(円)	92.50	177.00

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日 5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 - -
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL https://okayamaseishi.co.jp/
株主に対する特典	毎年5月31日現在の株主名簿に記載された株主の方の所有株式数に応じて、以下のとおりQUOカード(クオカード)を贈呈いたします。 所有株式数 100株以上 500株未満 QUOカード 500円分贈呈 所有株式数 500株以上1,000株未満 QUOカード2,000円分贈呈 所有株式数 1,000株以上 QUOカード4,000円分贈呈

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第184期)(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)2025年8月25日中国財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2025年8月25日中国財務局長に提出

(3)半期報告書及び確認書

(第185期中)(自 2025年6月1日 至 2025年11月30日)2026年1月14日中国財務局長に提出

(4)臨時報告書

2025年8月28日中国財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年8月24日

株式会社岡山製紙

取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 公認会計士 浦 上 卓 也
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 脇 亮 一
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社岡山製紙の2025年6月1日から2026年5月31日までの第185期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社岡山製紙の2026年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

販売促進控除の額に関する未払費用の検討 【注記事項】（重要な会計上の見積り）（２）収益の変動対価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、販売促進のために取引から一定の期間後に確定する販売促進控除の額に係る未確定部分について、変動対価に関する定めに従って、支払いが見込まれる販売促進控除の見積額を売上高から控除している。 この見積額は、確定した販売数量に対する販売促進控除の額といった重要な仮定を含んでおり、販売促進控除の額は商習慣に基づいた期間に確定した実績を基礎として、その他の既知の要素に基づいて見積もられる。 会社は、当事業年度末において、当該見積額の未払額を貸借対照表の未払費用に502,487千円計上している。 重要な仮定は見積りの不確実性を伴うため、当監査法人は販売促進控除の額に関する未払費用の検討を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、販売促進控除の額に関する未払費用の検討にあたり、主として以下の監査手続を実施した。 ・販売促進控除の額に関連する見積りに使用された重要な仮定である、当事業年度に確定した販売数量に対する販売促進控除の額の設定を含む、内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・当事業年度に確定した販売数量データとの整合性を検証した。 ・当事業年度に確定した販売促進控除の額について、関連証憑との突合を実施した。 ・前事業年度末に見積もられた販売促進控除の額と、当事業年度に確定した販売促進控除の額の比較検証を実施した。 ・当事業年度末に見積もられた販売促進控除の額について、会社が定めた見積り方法との整合の評価及び直近に確定した販売促進控除の額との比較検証を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社岡山製紙の2026年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社岡山製紙が2026年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。